

令和8年度 主要事業の一覧


政策1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します			383,559千円
1 (拡)	子ども政策課、子ども支援課	子ども若者家庭センターの機能強化	5,607千円
2 (新)	子ども支援課	プレコンセプションケア推進事業	348千円
3 (新)	教育保育課	子ども誰でも通園制度の開始	2,355千円
4 (新)	子ども支援課	子ども若者訪問支援事業（養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業）	961千円
5 (新)	子ども支援課	妊婦のための支援給付交付金事業（子育て支援アプリの機能追加）	787千円
6 (拡)	学校教育課	いじめ・不登校対策の推進	5,831千円
7 (拡)	教育保育課	放課後児童クラブ運営事業	367,670千円
政策2 学び合い成長できるまちを目指します			314,926千円
8 (新)	教育企画課	小中学校体育館空調整備事業	7,200千円
9 (拡)	学校教育課	(特)部活動地域展開の加速化（リビングラボトリガープロジェクト）	3,883千円
10 (継)	学校教育課	指導者用デジタル教科書の追加導入	9,518千円
11 (新)	学校教育課	特別支援教室、通級指導教室の新規開設（山名小）	1,100千円
12 (継)	学校教育課	「考える力」育成推進事業	390千円
13 (新)	おいしい給食課	学校給食費負担軽減事業	266,838千円
14 (継)	生涯学習課	まちじゅう図書館推進事業	25,997千円
政策3 笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します			121,567千円
15 (拡)	健康長寿課	長寿しあわせ計画の策定	2,211千円
16 (拡)	健康長寿課	加齢性難聴者補聴器購入費助成事業	3,600千円
17 (拡)	健康未来課	健康経営の推進	1,373千円
18 (拡)	しあわせ推進課	第4次障がい者計画に定める福祉計画の見直しと更新	517千円
19 (拡)	保健予防課	RSウイルスワクチンの定期接種化	19,333千円
20 (拡)	健康長寿課	電力スマートメーター健康リスク分析実証事業	-
21 (新)	保険課	後期高齢者健診受診者に向けたAI活用受診の勧奨	4,915千円
22 (拡)	しあわせ推進課	ひきこもり支援の充実（ひきこもり支援推進事業）	1,960千円
23 (拡)	保険課	介護サービス提供体制整備促進事業費補助事業（介護施設充実支援事業）	60,148千円
24 (継)	しあわせ推進課	成年後見人事業の充実（候補者確保に向けた支援の拡充）	4,510千円
25 (継)	健康未来課	総合健康センター基本計画策定	23,000千円
政策4 環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します			976,222千円
26 (拡)	都市計画課	(都) 森町袋井インター通り線整備事業	32,646千円
27 (拡)	土木防災課、都市計画課	Fukuroi Central Park構想の推進	904,900千円
28 (拡)	協働まちづくり課	地域タクシー運行事業の拡充	2,700千円
29 (継)	都市計画課	公共空間開放活用事業（エキマチフェスタ）	1,000千円
30 (新)	建築住宅課	大学等と連携した空き家の利活用	300千円
31 (新)	建築住宅課	空き家除却補助	15,000千円
32 (拡)	環境政策課	ゼロカーボンシティ推進事業	19,676千円
政策5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します			326,170千円
33 (拡)	都市計画課、維持管理課	インフラメンテナンス包括的民間委託の拡充	86,170千円
34 (新)	維持管理課	(特)公園芝生・樹木等管理委託事業（ロボット草刈り機導入事業）	2,000千円
35 (新)	都市整備課	みちプログラム更新事業	6,000千円
36 (新)	水道課	水道管路の維持管理に向けたAIの活用	-
37 (継)	土木防災課	準用河川整備の推進	232,000千円

令和8年度 主要事業の一覧

政策6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します			57,484千円
38 (新)	産業未来課	(特) 稼ぐチカラ向上事業の実施	26,100千円
39 (新)	産業未来課、企画政策課	中小企業等奨学金返還支援事業費補助金、地方就職学生支援金の開始	872千円
40 (新)	産業未来課	(特) データ分析を活用した企業誘致	4,600千円
41 (新)	農政課	市内農産物の海外販路拡大	2,300千円
42 (新)	農政課	(特) 輸出拡大生産体制強化支援事業	13,400千円
43 (新)	企画政策課	「地域おこし協力隊」の新規募集	7,212千円
44 (新)	農政課	稼ぐチカラ向上事業の実施	3,000千円
政策7 交流が広がる魅力的なまちを目指します			20,984千円
45 (新)	企画政策課	(特) 「推し活」応援プロジェクト～推しのまちに向けた挑戦～	5,500千円
46 (新)	企画政策課	(特) ふるさと住民登録制度の研究 ～2961Dayの開催に向けて～	1,243千円
47 (新)	商業観光課、スポーツ政策課	(特) うみてらすDORI 観光誘客官民連携・賑わい創出補助事業の開始	1,800千円
48 (新)	商業観光課	新袋井観光魅力創出事業の開始	8,560千円
49 (新)	生涯学習課	(特) つながる！地域文化デジタル化事業の実施	3,881千円
50 (新)	商業観光課	電動バイクを活用した市内観光周遊促進事業	-
政策8 つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します			47,523千円
51 (新)	多文化共生推進課	「ふくろい多文化、そうか！」プロジェクト 地域と共に創る多文化共生事業	280千円
52 (継)	多文化共生推進課、生涯学習課	子ども・若者海外留学支援事業	3,500千円
53 (継)	廃棄物対策課	可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330運動～	37,051千円
54 (継)	協働まちづくり課	交通安全対策推進事業	-
55 (継)	協働まちづくり課	防犯灯設置、防犯対策推進事業	6,652千円
56 (継)	多文化共生推進課、危機管理課	外国人市民と備える防災訓練	40千円
政策9 災害に強い支え合いのまちを目指します			70,527千円
57 (新)	危機管理課	静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練の実施	20,000千円
58 (継)	危機管理課	消防団組織体制の充実につなげる取組	-
59 (新)	危機管理課	消防ポンプ車更新	30,050千円
60 (新)	危機管理課	事業所と連携した防災備蓄の促進	-
61 (新)	危機管理課	防災講演会等でのメローねっとの登録促進	219千円
62 (新)	危機管理課	生活再建を支援するためのシステムの導入	20,258千円
基盤 多様な主体と共に創る 持続可能な行政経営			97,343千円
63 (拡)	支所市民サービス課	浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」の開設	-
64 (拡)	財政課	公共施設等総合管理計画の改訂	11,000千円
65 (拡)	総務課、デジタル政策課、市民課、市民サービス課	(特) フロントヤード改革の推進	11,273千円
66 (拡)	企画政策課	ふるさと納税制度を活用した地域の魅力発信事業	16,000千円
67 (新)	水道課	水道事業における窓口業務等の事務の広域化	58,693千円
68 (拡)	デジタル政策課	次期生成AIサービスの利用検証	377千円

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	こども若者家庭センターの機能強化		
担当課	こども若者家庭センター こども政策課、こども支援課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8当初	5,607 千円	参考：R7当初 - 千円
事業の目的概要	<p>こども若者が安心して暮らせる こども施策と相談支援体制の充実</p> <p>こども若者家庭センターは、子どもや若者とその家庭が安心して暮らせる地域をつくるため、こども政策機能と相談・支援機能を一体化した拠点として設置し、保健・福祉・教育・医療など関係機関と連携して早期発見・早期支援を実現することを目的としている。</p> <p>初年度は、こども施策の企画・立案を担うこども政策部門と現場対応を担う相談支援部門が同一拠点ではなかったため、令和8年度から集約し、効果的な施策をより一層充実させるため、現場の相談・支援ケースやニーズを迅速に施策へ反映し、支援の質・一貫性・迅速性を高めることを目指す。</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>令和7年度 こども若者家庭センターを設置 こども政策部門と相談支援部門は、別拠点に分かれて配置</p> <p>令和8年度 こども政策部門と相談支援部門を同一拠点に集約する。 同時に、連携体制の整理等を行い、子どもや若者とその家庭のニーズを把握し、こども若者施策の推進を図る。</p>		
	* 令和8年度に行うこと		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども若者家庭センターの認知度を向上させる。 ・ 子ども・若者の意見を聴く取組を進める。 ・ 相談窓口の存在や、困難に直面した際に適切な支援を受けることができる旨を分かりやすく直接子どもに伝える取組を進める。 ・ こども施策の効果を確認するとともに、現場でのニーズを把握する。 ・ 現場で得られた相談・支援に関する情報をこども政策部門に速やかに共有し、施策見直しや新規施策の提案に反映する。 		
* 令和9年度以降の展開			
<p>こども政策部門と相談支援部門をつなぐ拠点として定着させ、相談・支援ケースや現場の声をもとにさらに効果的な施策をつくり、関係機関と連携して、子どもや若者とその家族一人ひとりに応じた必要な支援を迅速に提供できる体制を整える。</p>			



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	プレコンセプションケア推進事業		
担当課	こども若者家庭センター こども支援課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8当初	348 千円	参考：R7当初 - 千円
事業の概要	<p>未来の選択肢を広げる、若い世代からの健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代が性や妊娠に関する正しい知識を持ち、自分たちの生活や健康に向き合い、将来の健康について考え、健康管理を行うとともに、妊娠を希望する方が健康で安全な妊娠・出産を迎えられるよう、小中学生を対象とした講座を開催する。 <p>ライフコースごとの生涯を通した健康管理</p>		
事業内容	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児の増加 ・若い女性のやせ ・予期しない妊娠 </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">➔</div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> <p>こうした中、性や健康に関する正しい知識の普及や相談支援の充実が求められ、国が、2025年5月「プレコンセプションケア推進5か年計画」を発表。</p> </div> </div> <p>令和4年度 「胎児期からの健康づくり事業」として妊娠中から乳幼児期までを通した生涯の生活習慣病予防のための事業を開始</p> <p>令和5年度 国のプレコンセプションケアの推進計画（5か年）の発表</p> <p>令和8年度 プレコンセプションケア事業開始 （プレコンセプション事業にあたる事業の整理を含む）</p> <p>*令和8年度に行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象にプレコンセプションケアに関する講座を実施する。 ・ホームページやパンフレット等により周知啓発を行う。 ・庁内関係部署と情報共有し、本市のプレコンセプションケア事業に関連する事業を整理するとともに、令和9年度以降の事業展開を検討する。 <p>*令和9年度以降の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校、大学等と連携した若者への啓発活動など 		

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	こども誰でも通園制度の開始			
担当課	教育部 教育保育課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	2,355 千円	参考：R7当初	－ 千円
事業の目的概要	<p>【目的】 こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「乳児等通園支援事業」を創設され、児童福祉法において規定、令和7年4月1日から施行された。令和8年4月から全国の自治体で実施する。</p> <p>【概要】 保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象とする。実施場所は、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等とし、一般型（在園時合同又は専用室独立型）または、定員利用枠の空き枠を活用した余裕活用型で実施する。月10時間を上限とし、こどもの年齢に応じて、こども一人1時間あたりの単価を設定し、給付制度として事業を実施する。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>○国の手引きや市が実施したニーズ調査結果に基づき、「袋井市第3期子ども・子育て支援事業計画」（令和7年3月策定）において、量の見込を1日3人程度とした。 ○令和8年度からの事業実施に向け、見込み量を実施できる体制を確保するため、園長会等で国が示す基準等の説明や意見交換を行うとともに、条例等の整備を行った。 ○実施園のアンケート調査（計3回）を行った。実施を希望した園に対し、職員体制の確認、受入保育室の環境整備等、認可の申請手続きや審査を進めた。 ○実施予定園においては、保育士等の研修や保育実習、システム操作確認等を実施した。 ○ホームページ等で事業の周知を図った。</p>			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>○職員配置や安全管理、保育環境整備等の定められた基準を遵守しているかについて実地検査を行う。 ○利用者から提出された乳児等支援給付（こども誰でも通園制度）認定申請に対し、適正な事務処理を行い、速やかに認定証を発行する。 ○実施園に対しては、毎月ごと、利用人数に応じた公定価格により、給付費の支払いを行う。また、システム導入（任意）への理解を求め、事務処理の効率化を図る。 ○実施園及び利用者の声を伺う中で事業の課題を洗い出し、保育の質の向上や環境整備等を行うことで事業を充実させる。 ○ホームページ等で広く市民に周知する。</p>			
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>○必要に応じて事業実施園の園数を拡大し、量の確保に努める。 ○実施園及び利用者の声を伺う中で事業の課題を洗い出し、保育の質の向上や環境整備等を行うことで事業を充実させる。 ○ホームページ等で広く市民に周知する。</p>			
				
				【誰でも通園制度での保育のイメージ】

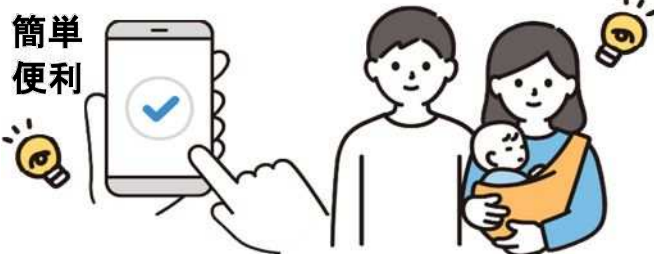
令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	こども若者訪問支援事業（養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業）			
担当課	こども若者家庭センター こども支援課			
事業期間	平成25年度～（養育支援訪問事業） 令和8年度～（子育て世帯訪問支援事業）			
予算額	R 8当初	961 千円	参考：R7当初	83 千円
事業の目的概要	<p>一人で抱え込ませない、子育て家庭の負担軽減 子育てや家事等に不安・負担を抱える支援が必要な家庭に対し、地域の子育て支援機関と連携し、養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業を実施し、保健師や支援員等による育児支援・生活相談・家事支援などを行うことで、安全な養育環境の確保と切れ目のない包括的支援体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業 保護者の養育を支援することが特に必要な家庭や支援が必要な妊婦を対象に訪問支援を行う。 ・子育て世帯訪問支援事業 家事・育児の負担や不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーのいる家庭への訪問支援を行う。 <p>家事・育児の支援や相談対応を通じて、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>平成25年度 養育支援訪問事業開始 子育て家庭の孤立や育児不安、虐待リスクの高まりを受け、家庭を早期に支援するため訪問型支援事業を開始。</p> <p>令和8年度 養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業を地域連携機関へ委託専門職の確保や現場経験・ノウハウの活用、迅速な対応体制の構築を目的に、地域の連携機関に業務を委託して実施。これにより訪問体制の拡充、支援の継続性向上、地域ネットワークを活用した多職種連携を一層強化する。</p>			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>○養育支援訪問事業 ・地域の子育て支援機関に養育支援訪問を委託し、職員と連携し支援を行う。</p> <p>○子育て世帯訪問支援事業 ・地域の子育て支援機関へ子育て世帯訪問を委託し、職員と連携し支援を行う。</p> <p>委託先とは定期的な報告・協議を行い、支援方法の検討を進める。</p>			
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>効果が確認できれば、対象の拡大や効果の確認方法の見直しなどを行い、子育て施策の一層の充実を図る。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	妊婦のための支援給付交付金事業 (子育て支援アプリへの予約システム機能追加)			
担当課	こども若者家庭センター こども支援課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	787 千円	参考：R7当初	880 千円
事業の目的概要	<p>保護者の負担軽減、簡単便利な健診予約で受診率UP!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリからの健診予約を可能とする。 ・乳幼児健診などの対象日が近づくとプッシュ通知でお知らせ、そのまま簡単に予約ができ、健診の受け忘れがない。 ・令和9年度から本格実施（令和9年2月～移行期間）。 ・予約できる健診等：7か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児フッ素塗布、2歳6か月児相談、3歳児健診、母子健康手帳交付、マタニティ面談、マタニティスクール、離乳食教室、1歳幼児食教室 			
事業内容	*事業の経過			
	令和4年度	現予約システム導入の検証		
	令和5年度	現予約システム本格導入 順番取りや混雑による待ち時間が大幅に削減された。		
	令和8年2月	新しい子育て支援アプリ運用開始		
令和9年2月	新予約システムの導入による移行期間開始			
令和9年4月	新予約システムの本格実施			
*令和8年度に行うこと				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度から新予約システムの本格実施に向けた準備（令和9年2月～移行期間開始） ・子育て支援アプリの普及啓発 				
*令和9年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> ・予約システムを利用し、母子保健事業を安定して実施。 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	いじめ・不登校未然防止事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	5,831 千円	参考：R7当初	10,342 千円
事業の目的概要	<p>○いじめ・不登校未然防止のためのデジタルツール等の導入 いじめや不登校の未然防止としてデジタルツール（デイケン・NiCoLi・いじめDアンケート・学校風土D調査）やゲーミフィケーションワークショップ（クラスピ・シンキングエラー・やはた行動・学校風土向上カード）を導入し、いつでも児童生徒が簡便にSOSを発信できる環境づくり、リスクのある子どもの早期発見・早期支援に取り組む。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>袋井市の不登校児童生徒は年々増加している。令和6年度、7年度には、国の教育支援体制整備事業費補助金（不登校児童生徒等の学び継続事業）を活用し、校内支援教育支援センター「ほっとルーム」の設置・整備やほっとルームの支援員「ほっとスタッフ」の配置を行い、不登校児童生徒にとっての居場所づくりに取り組んできた。</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>令和7年度、いじめ・不登校に関する施策を進めてきた。しかし、いじめや不登校は増加傾向にあり、いじめの事後対応や不登校の復帰支援における対応だけではいじめが発生したり、新規不登校者が出現してしまうという課題が残った。</p> <p>○いじめ・不登校の未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の事業である「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進」の中の目指す姿「心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援します」と「学校の風土に見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にします」に沿って、デジタルツールを活用し、簡便にSOSを発信できる環境づくりや主体的に学校風土向上に向けた取組を進める。 ・ゲーミフィケーションワークショップでは、いじめ予防授業の中で児童生徒はカードゲームを活用して楽しみながら、いじめのような難しい問題を自分事として学ぶことができ、問題行動やいじめの未然防止に取り組むことを進める。 ・デジタルツールやゲーミフィケーションワークショップを活用することによって、児童生徒にとって、学校が誰もが楽しめる魅力ある居場所となり、いじめ・不登校の未然防止に繋げていく。 			
* 令和9年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校の未然防止におけるデジタルツール・ゲーミフィケーションワークショップの活用。 ・校内教育支援センターの備品等の環境整備。 ・校内教育支援センターの支援員の配置。 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	放課後児童クラブ運営事業			
担当課	教育部 教育保育課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	367,670 千円	参考：R7当初	349,983 千円
事業の目的概要	<p>【目的】 ○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない小学生の児童に、小学校の空き教室や別館で適切な遊びや生活の場を提供 ○異学年との交流を通じた児童の健全育成 ○保護者の就労支援</p> <p>【概要】 ○放課後に小学校の空き教室や専用のクラブハウスで、宿題、読書、工作、外遊び、季節行事（遠足、クリスマス会）等などの活動を行い、遊びを中心とした、異年齢のこどもたちのとの関わりの中で、互いを思いやる気持ちや集団生活のルールを学ぶ場を提供する。</p> <p>【特記事項】 ○R 8. 4月から、地区育成会が運営する8クラブが法人化し、経営やマネジメント体制の強化を図る。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	核家族化の進行や女性の就業拡大等により、放課後児童クラブの必要性が高まったことから、順次クラブを開設し、平成21年度までに全小学校区においてクラブ開設した。 ○クラブの運営を委託しており、委託先は年々増加している。現在の委託先は、地域の放課後児童クラブ育成会のほか、特定非営利法人ふぁみりあネット、特定非営利法人国際教育文化協会、株式会社ユニバース、一般社団法人大きな木ふくろいとなっている。 ○平成31年度 対象年齢を3年生までから6年生までに拡大した。 ○令和2年度 ひとり親家庭利用支援事業を開始した。 ○令和3年度 電子申請の運用を開始した。（R 6電子申請は1,320人で、利用者全体の84.5%） ○令和5年度 袋井南小学校区に新設 定員40人、袋井北小学校区に新設 定員40人 ○令和6年度 高南小学校区に新設 定員40人、山名小学校区に新設 定員40人 ○令和7年度 高南小学校区に新設 定員40人、山名小学校区に新設 定員50人、袋井南小学校区を増設し、定員拡大（35人増）			
	*令和8年度に行うこと			
事業内容	○地区育成会が運営する8クラブを統合及び法人化し、マネジメント体制の強化を図る。 ○物価や人件費等の高騰に伴い、保護者負担金を引上げる。 ○保育環境の充実のため、登降所管理システム、集金事務の効率化を図るためのキャッシュレス決済の導入の検討 ○支援員等の質の向上を図るため、支援を要する児童への対応や支援方策等についての支援員研修会を開催			
	*令和9年度以降の展開			
事業内容	○小学校の特別教室の活用や従事者（人材）の確保、新たな受託者の開拓等により、必要に応じて定員を拡大し、待機児童の解消に努める。 ○人材確保のため、従事者の賃金の引き上げなど処遇改善に努める。 ○保育の質の向上のため、支援を要する児童への対応・支援方策等についての研修を充実する。 ○保育環境の充実のため、登降所管理システム、集金事務の効率化を図るためのキャッシュレス決済の導入の推進を図る。			
	【放課後児童クラブでの活動の様子】			



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	小中学校体育館空調設備事業			
担当課	教育部 教育企画課			
事業期間	令和8年度～令和9年度			
予算額	R8当初	7,200 千円	R7.11月補正	2,400 千円
			参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>市内小中学校の体育館に空調設備を整備 ～安全な教育環境と避難所の環境改善に向けて～</p> <p>1 目的 近年の猛暑に伴う屋内体育館の使用制限を解消し、児童生徒の安全な学習環境を確保するとともに災害時の避難所機能を強化するため、2026年度(令和8年度)及び2027年度(令和9年度)の2か年で市内全16校の小中学校体育館に空調設備整備を完了することを目指す。</p> <p>2 空調方式の概要 各空調方式による特徴等を整理した結果、空調効果とコストメリットが高い、電気式大風量エアコンによる整備を行う。</p> <p>【先進地設置状況】</p>  <p>【体育館内の空調イメージ（夏季）】</p>  <p>※大風量で温度の層を作ること、夏季は活動部分のみを冷やすことが可能。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年11月に「袋井市立小中学校体育館空調設備整備計画」を策定。 令和7年11月補正予算において、先行して4小中学校（袋井南小、袋井北小、周南中、浅羽中）の空調設備整備の設置に関する調査を開始。 			
	*令和8年度に行うこと			
	<ul style="list-style-type: none"> 12小中学校の空調設備整備の設置に関する調査を実施。 令和8年度当初予算 7,200千円(12校×600千円) 令和7年度に調査した4小中学校の空調設備設置工事を実施し、令和9年3月から空調設備を稼働予定。 調査を実施した12小中学校の空調設備設置工事を開始予定。 			
*令和9年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> 12小中学校の空調設備設置工事を完了し、令和9年度中の空調設備を稼働予定。 				


令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	部活動地域展開の加速化（リビングラボトリガープロジェクト）			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R8当初	3,883 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>本市では、2030年（令和12）度末には、中学校部活動を完全に廃止し地域展開することとし、民間クラブのほかに、「F活（エフカツ）」や「ふっくらぶ」といった受け皿の整備に努めている。将来的には、これらの受け皿を統括する組織（プラットフォーム）を「民主体」で運営し、スポーツ・文化活動による、ひとづくり・まちづくりに繋げる取組となることを目指している。（「Fまちプロジェクト」＝リビング・ラボによる地域の課題解決）</p> <p>【ふくろい地域クラブ活動「F活」】（国：認定地域クラブ活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の要件を満たす民間クラブの登録制度 【放課後活動「ふっくらぶ」】（本市独自） ・生徒が放課後の学校に残って多様な体験活動に参加できる制度 ・受益者負担や送迎負担等を理由にスポーツ・文化活動に参加できない生徒が生じないよう制度を設けた 			
事業内容	<p>部活動は、一定の教育的意義を有し、生徒の成長に資する役割を果たしてきたものの、少子化の進行やニーズの多様化、教員の長時間労働などを背景に、学校内での継続が困難となってきている。本市では、部活動を単に地域に移行するだけでなく、地元企業や地域社会と連携して魅力ある地域クラブ活動（F活、ふっくらぶ）を展開できるよう「地域展開」の取組を推進している。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・2023（令和5）年 4月 魅力ある部活動推進室発足 5月 袋井市部活動地域移行推進協議会設置 ・2024（令和6）年 11月 移行スケジュール公開 ・2025（令和7）年 4月 「F活」登録申請受付開始 10月 陸上教室（飯塚翔太さん）協賛：株式会社袋井清掃 11月 野球教室（広瀬哲朗さん）協賛：遠州トラック株式会社 ・2026（令和8）年 1月 卓球教室（日高達也さん、田中礼人さん）主催：シンコースポーツ スキー体験ツアー（杉本幸祐さん） 主催：スキーモーグル杉本幸祐後援会 協賛：株式会社タジマモーターコーポレーション タジマ静岡袋井次世代モビリティR&Dセンター 2月 F活&ふっくらぶ体験会 主催：シンコースポーツ株式会社、袋井市教育委員会 			
	<p>*令和8年度に行うこと</p> <p>(1) Fまちプロジェクト</p> <p>ア 「Fまちプロジェクト」会議の開催</p> <p>イ 民間企業等に「Fまちプロジェクト」構想を広く周知（PR動画、SNS、パンフ等）</p> <p>ウ 「Fまちプロジェクト」シンポジウムの開催</p> <p>エ 民間企業等の支援を得て「F活」「ふっくらぶ」の活動を展開・充実</p> <p>オ プラットフォーム準備会の開催</p> <p>(2) 「F活」や「ふっくらぶ」を本格展開・活動の充実</p> <p>ア 「F活」登録クラブへの支援（初年度立ち上げ支援）</p> <p>イ 「F活」登録クラブに参加する困窮世帯の生徒への支援</p> <p>ウ 「ふっくらぶ」活動への支援（講師派遣、マッチング、講師謝金・保険料等）</p> <p>エ 「ふっくらぶ」につながるモデル事業として、市内の小中高などの合同練習・交流会を開催する。</p>			
	<p>*令和9年度以降の展開</p> <p>【袋井市のスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026（令和8）年4月から「F活」「ふっくらぶ」の制度開始 ・2027（令和9）年夏季大会・コンクール以降、部活動は「平日のみ」 ※大会・コンクールに出場したい生徒は、「F活」登録クラブまたは「民間クラブ」に所属する。 ・2030（令和12）年度末 部活動終了 ※2031（令和13）年度から部活動なし <p>【国のスケジュール】</p> 			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	指導者用デジタル教科書の追加導入			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年			
予算額	R 8当初	9,518 千円	参考：R7当初	12,681 千円
事業の目的概要	<p>指導者用デジタル教科書を追加導入し、子どもたちの学びを支援する。</p> <p>指導者用デジタル教科書は、児童生徒が使う教科書と同じ内容を拡大してスクリーン上に投影し、拡大縮小や動画再生、グラフ作成、シミュレーション、書込み等のツールを活用し、実際の授業を支援するものであり、授業の計画段階で活用する「教師用指導書」とは異なるものである。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度には、小学校の教科書改訂が行われた。 令和7年度には、小学校全校分の国語、算数と各学校から要望のあった1学年1教科の指導用デジタル教科書を導入した。中学校の教科書改訂が行われたため、全校分の2～3年生英語指導者用デジタル教科書を導入した。 			
	* 令和8年度に行うこと			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学校については、全校分の5・6年社会科と5・6年英語、3～6年理科、全学年音楽の指導者用デジタル教科書を導入する。 中学校については、全校分の3年生英語の指導者用デジタル教科書を導入する。 			
	* 令和9年度以降の展開			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 導入した指導者用デジタル教科書を各校で活用する。 			
				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	特別支援教室、通級指導教室の新規開設（山名小）			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	1,100 千円	参考：R7当初	1,600 千円
事業の目的概要	<p>本市では児童生徒の教育的ニーズに応じた環境を整備し、多様な個性をもつ子どもたちが互いに尊重し合って成長していく「共生共育」を大切にしている。</p> <p>山名小学校では令和8年度から視覚的な支援を必要とする児童が入学する。本児の教育の場を保障し、共生共育の考えに沿った教育現場を築くためにも特別支援学級（弱視）の開設が必要である。また、本市では近年、通常の学級に在籍しながらも特性に応じて一部支援を要する児童が増加していることから、通級指導教室の全校設置を目標に掲げている。山名小の児童は、保護者の送迎による他校通級をしてきたが、対象となる児童が増加しているため、校内に通級指導教室を設置し、児童や保護者の負担を軽減していく必要がある。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>○特別支援学級</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校には全校に知的学級と自閉・情緒学級を設置している。 高南小と袋井南中に難聴学級、山名小に肢体不自由学級を設置している。 <p>○通級指導教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級による支援を要する児童の数に応じて新設、増設をしてきている。 令和7年度までに発達通級は小学校6校、中学校2校に開設。 担当教員による巡回指導を2校で行っており、自校で指導を受けられる環境整備を進めてきている。 自校通級の開始により、在籍学級における授業時間の確保がしやすくなっているとともに、保護者の送迎負担軽減につながっている。 			
	* 令和8年度に行うこと			
事業内容	<p>○特別支援学級</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級（弱視）による教育の開始。 必要に応じて県立視覚特別支援学校と連携を取り、指導内容を充実させていく。 <p>○通級指導教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導に必要な教材等の整備する。 担当をしている職員間の連携を図り、指導内容の充実に努めていく。 			
	* 令和9年度以降の展開			
事業内容	<p>市で実施している就学支援委員会において、必要な支援について審議・判断をするとともに、各校の施設状況（教室数等）を考慮しながら特別支援学級や通級指導教室の開設について検討していく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	「考える力」育成推進事業			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日			
予算額	R8当初	390 千円	参考：R7当初	390 千円
事業の目的概要	児童生徒一人ひとりの「主体的対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の「考える力」を根幹とした確かな学力を育成する。			
事業内容	<p>＊事業の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り・学習評価 <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に「袋井型」を意識した授業づくりに取り組むことで、子どもの「考える力」を育む授業へと質の改善を図った。 ○教員の授業力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業力向上を目指した研修会を開催した。特に、授業改善推進校には、外部講師を招聘して授業力向上研修会を実施した。 ・授業改善の効果的な方策について協議、実行するための「学力・授業力向上プロジェクトチーム」を研修主任から選出して組織し、年3回会議を行った。 ○読解力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・MIM—PM（小1）を活用し、1学期の国語の単元の中で、読みのつまずきの把握した。 ・外部講師を招聘し、「学力・授業力向上プロジェクトチーム」の中で読解力向上の視点も組み込んだ「袋井型」の授業モデルの具体を検討し、その成果を各校に発信した。 ○全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童生徒の課題としている国語科「文章を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと」、算数科「論理的に分かりやすく説明すること」に重点を置いた結果分析を、学習状況の結果と関連させながら進めた。 			
	<p>＊令和8年度に行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り <ul style="list-style-type: none"> ・「?型の学習課題」を設定し、「対話・議論」をとおして自らの考えを広げたり深めたりした結果を納得解を「個のまとめ」として記述する「袋井型」授業づくりを意識した授業づくりに取り組むことで、子どもの「考える力」を育む。 ・各校で日常的に授業を見合う仕組みをつくり、相互に評価し合うことで授業改善を進める。 ○教員の授業力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会や研修主任研修会、初任研等の各研修会や各種訪問等で「袋井型」授業づくりの質の向上とアウトプットを意識した単元デザインを啓発する。 ・授業改善推進校へ外部講師を招聘して授業力向上研修会を実施する。 ・年間を通じて、計画的に講師や任期付教員、若手教員（2年次・3年次）に対して授業指導や学級経営相談等を行う「ふくろうはばたきプラン」を実施する。 ・MIM—PM（小1）を活用し、1学期の国語の単元の中で、読みのつまずきの把握をする。オンデマンドによる研修会を実施し、市教委が、特殊音節の指導をする単元や指導を示す。また、アセスメントの取り方や子どもたちの見取り方についても共有する。 ○全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童生徒の課題としている国語科「文章を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと」、算数科「論理的に分かりやすく説明すること」に重点を置いて結果を分析する。 ・授業改善をとおして、結果的に「無解答率」が0になることを目標とする。早期対応は、「無解答率」に着目して早期対応を行う。 			
	<p>＊令和9年度以降の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「袋井型」授業づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「考える力」を育む「袋井型」授業づくりについて、子どもの視点や意見からも検討する。 ・各校で日常的に授業を見合う仕組みをつくり、相互に評価し合うことで授業改善を進める。 ○教員の授業力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会や研修主任研修会、初任研等の各研修会や各種訪問等で授業の質の向上に向けた手立てを啓発する。 ・授業改善推進校へ外部講師を招聘して授業力向上研修会を実施する。 ・年間を通じて、計画的に講師や任期付教員、若手教員（2年次・3年次）に対して授業指導や学級経営相談等を行う「ふくろうはばたきプラン」を実施する。 ・MIM—PM（小1）を活用し、1学期の国語の単元の中で、読みのつまずきの把握をする。オンデマンドによる研修会を実施し、市教委が、特殊音節の指導をする単元や指導を示す。また、アセスメントの取り方や子どもたちの見取り方についても共有する。 ○全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童生徒の課題としている国語科「文章を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと」、算数科「論理的に分かりやすく説明すること」に重点を置いて結果を分析する。 ・授業改善をとおして、結果的に「無解答率」が0になることを目標とする。早期対応は、「無解答率」に着目して早期対応を行う。 			


令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	学校給食費負担軽減事業			
担当課	教育部 おいしい給食課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	266,838 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から「給食費負担軽減交付金」を国が創設し、小学校の給食食材費について基準額を設け、都道府県を通じて市町に交付する。 ・国基準額は小学生1人あたり月額5,200円となったが、袋井市の令和8年度小学校給食費は月額5,400円程度であり、超過負担分が発生する。 ・超過負担分(約12,000千円)は、小学校保護者の負担軽減を図る観点から市負担とし、令和8年度は保護者の負担を求めない。 			
事業内容	*事業の経過			
	<p>【国における検討の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども未来戦略方針（令和5年6月閣議決定） 「学校給食費無償化について実態調査を行い1年以内の結果を公表する」 ・三党合意（令和7年2月） 「給食無償化について、まずは小学校を念頭に地域の実情を踏まえ令和8年度に実施する。その上で中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する」 ・骨太の方針2025（令和7年6月閣議決定） 「これまで積み重ねてきた議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」 ・学校給食費の抜本的な負担軽減について（令和7年12月 文科省通知） 「令和8年4月から小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を実施」 			
	*令和8年度に行うこと			
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食費の負担軽減について、国の制度に基づき4月分から運用する。 ・「いわゆる給食無償化」の表現については、完全な学校給食費の無償化を想起させるが、今回の取組の趣旨が保護者負担の抜本的な負担軽減であることを明確化し正確な趣旨の周知に取り組む。 			
*令和9年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降の基準額については、毎年給食費に関する調査を国が実施し、今回の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定するとされているため、超過負担分が発生する場合は、その扱いについて予算要求と合わせて引き続き検討を行う。 ・今後、予定されている中学生の給食費負担軽減についても国の動向に合わせ適切に対応していく。 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	まちじゅう図書館推進事業			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R8当初	25,997 千円	参考：R7当初	26,470 千円
事業の概要	<p>誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える、紙と電子のハイブリットな「まちじゅう図書館」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども読書活動の推進 ●「知の拠点」としての機能の強化 ●地域に開かれた学校図書館の実現 			
事業内容	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  </div> <p>* 事業の経過</p> <p>誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える紙と電子のハイブリットな「まちじゅう図書館」の基盤の構築 【令和7年度実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館と学校図書館の共通システムの運用 ・電子書籍の購入（一般用345点、児童生徒用読み放題パック（6パック227点）） ・出張としょかんの実施（市内9事業所、延べ9回実施） <p>* 令和8年度に行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの読書活動の推進（継続） 子どもの発達段階に応じ、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を行うなど、乳幼児期から中学生期まで切れ目なく一貫した子どもの読書活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・袋井市子ども読書活動推進センターを中心とした学校図書館と市立図書館との連携強化 ・電子書籍の利活用促進 ・「出張としょかん」の実施及び取り組みを通じた市内事業所等の連携の可能性の研究 ●「知の拠点」としての機能強化（継続） 袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、読書や生涯学習及び情報提供の拠点施設として、市民の要望に応える図書館活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス機能の強化と充実（司書の資質向上） ●地域住民に開かれた学校図書館の実現に向け検討する。 <p>* 令和9年度以降の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民の読書活動や調査研究活動を支えるため、資料の収集・提供やレファレンスサービスを実施していくとともに、市民の課題解決を支援できるよう、職員のスキルアップを図り、レファレンス機能を強化していく。 ・引き続き、市内事業所等他機関と連携し、「まちじゅう図書館」機能の拡充について研究する。 			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	長寿しあわせ計画の策定			
担当課	総合健康センター 健康長寿課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	2,211 千円	参考：R7当初	3,355 千円
事業の目的概要	<p>〔拡充事業〕 長寿しあわせ計画は、高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」と「袋井市介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画である。計画は3年ごとに見直しのうえ策定しており、策定及び進捗管理にあたっては、市民、医療、福祉等の関係者により構成された「高齢者保健福祉計画等推進委員会」を設置し、専門的な立場からの意見を反映させる。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	平成6年3月	「高齢者保健福祉計画（第1次）」策定		
	平成12年3月	「長寿しあわせ計画（第2次高齢者保健福祉計画・第1期介護保険事業計画）H12～H15」策定 ※以降3年ごとに策定		
	平成12年4月	介護保険制度開始		
	令和6年3月	「長寿しあわせ計画（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）R6～R8」		
令和8年1月	次期計画策定にむけ「高齢者の生活と意識に関する調査」の実施			
* 令和8年度に行うこと				
高齢者保健福祉計画等推進委員会開催、諮問 令和9年3月 「長寿しあわせ計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）R9～R11」策定 なお、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加、及び価値観やニーズが多様化している中、住み慣れた地域で安心した生活が継続でき、医療や介護等の必要な高齢者に適切なサービスが提供できるよう、公的なサービスのみでなく、まちづくり協議会や地域住民、民間等による生活支援体制整備の強化が重要である。				
* 令和9年度以降の展開				
「長寿しあわせ計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）」を広く市民に周知するとともに、計画に基づき着実に推進していく。				
長寿しあわせ計画（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）		長寿しあわせ計画（第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画）		
R6 計画周知・進捗確認	R7 進捗確認・アンケート	R8 次期計画策定	R9 計画周知・進捗確認	
			R10 進捗確認・アンケート	
			R11 次期計画策定	



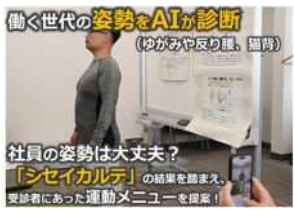


令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	加齢性難聴者補聴器購入費助成事業			
担当課	総合健康センター 健康長寿課			
事業期間	令和8年4月1日～			
予算額	R 8当初	3,600 千円	参考：R7当初	1,500 千円
事業の目的概要	<p>〔拡充事業〕補聴器購入費助成制度の開始！</p> <p>令和6年度から令和7年度にかけて、補聴器の装用の効果、購入費助成制度の有効性を確認するため、加齢性難聴者補聴器装用モニター助成実証事業を実施した。</p> <p>実証事業で構築した補聴器相談医や認定補聴器技能者との連携体制により、閉じこもり、フレイル及び認知症につながるリスクがある加齢性難聴者の社会参加を促進し、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図ることを目的に、65歳以上の加齢性難聴者を対象に補聴器の購入費用を助成する。</p>			
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>令和6年度から令和7年度の2年間にかけて、閉じこもり、フレイル及び認知症につながるリスクがある加齢性難聴者の社会参加を促進し、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るとともに、補聴器装用の効果及び助成制度の有効性を確認することを目的に補聴器装用モニターを募集した。</p> <p>モニター140名に対し、アンケート調査を実施し、補聴器装用による効果、助成制度の有効性を確認。また補聴器相談医と認定補聴器技能者の連携が強化されたことにより、適切な補聴器装用が可能となった。</p>			
	<p>*令和8年度に行うこと</p> <p>補聴器購入費の助成、耳の聞こえの啓発</p> <p>【対象】① 市内在住の65歳以上の方 ② 40デシベル以上70デシベル未満の方 ③ アンケート（2回）に協力できる方 ④ 助成制度を初めて利用する方（モニター制度利用者は対象外）</p> <p>【助成額】補聴器購入費の1/2（上限30,000円）</p>			
	<p>*令和9年度以降の展開</p> <p>助成をした方を対象に、耳の聞こえの変化や社会参加の活動状況などの内容のアンケート調査を実施し、補聴器装用の効果検証を図るとともに、補聴器相談医や認定補聴器技能者と連携をしていき、助成制度を実施していく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	健康経営の推進			
担当課	総合健康センター 健康未来課			
事業期間	令和7年度～			
予算額	R 8 当初	1,373 千円	参考：R7当初	1,461 千円
事業の目的概要	<p style="text-align: center;">＼始める力を後押し!! 袋井市!!／</p> <p>近年、少子高齢化に伴う人口構造の変化を背景として、従業員が健康で気持ち良く働くことが会社経営の基本であるという視点に立って、雇用の確保や生産性の向上などを戦略的に実践する「健康経営」が注目されている。 そこで、事業所が従業員の健康管理を経営的視点で捉え、事業所自らが働く世代の健康づくりを推進できるよう支援する。 ※ 健康経営とは、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。</p>			
事業内容	<p>＊事業の経過</p> <p>平成29年4月25日に協会けんぽ静岡支部と協定を締結。 同年、働き盛り世代向けにスマホで歩数を計測しポイント化する健康マイレージ新システムを開発・導入し、企業参画を図るとともに「袋井市健康経営チャレンジ事業所」を登録し、人事担当者等と連携。 令和6年度に、健康経営に主体的な事業所（ふじのくに健康づくり推進事業所）になれるような支援へ切り替えた。 また、定期的に健康アップ通信を配信している。 令和7年度からは、AI姿勢判定システム「シセイカルテ」を導入し、10事業所378人に実施した。（R7.12末時点）</p>			
	<p>＊令和8年度に行うこと</p>			
	<p>Point 1 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言の申請をサポート</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>01 周知</p>  <p>未宣言事業所への周知</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>02 課題発見</p>  <p>事業所の課題を一緒に探す</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>03 市の事業の紹介</p>  <p>課題にあった市の事業の提案 例：運動不足者が多いが時間がとれない ⇒シセイカルテ実施の提案 20事業所950人程度を目指す!!</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>健康経営のきっかけへ</p>  </div> </div>			
	<p>Point 2 ふじのくに健康づくり推進事業所へ継続サポート</p> <p>#2961健康UP通信の定期配信 事業所の課題に合わせた市の事業の実施</p> 			
<p>＊令和9年度以降の展開</p> <p>市内事業所の課題探しや支援をしていく中で、時代にあった健康経営の手法を取り入れ事業所に提案をしていく。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	第4次障がい者計画に定める福祉計画の見直しと更新																																																					
担当課	市民生活部 しあわせ推進課																																																					
事業期間	令和8年度																																																					
予算額	R 8当初	517 千円		参考：R7当初	93 千円																																																	
事業の目的概要	<p>近年、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化により、必要とされる障害福祉サービスのニーズはより複雑化・多様化し、支援のあり方も変化が求められている。</p> <p>第4次障がい者計画では、ニーズの内容や地域の現状を踏まえつつ、障害者基本法の理念に基づき、障害の有無による差別のない相互に人格と個性を尊重し合いながらともに支え合う共生社会の実現を目指しており、障がい者福祉計画、障がい児福祉計画とあわせることで、より総合的ば視点で支援の施策を計画できるものとしている。ニーズの変化に対応すべく福祉計画は策定から3年経過した中間年度に見直し、更新を行うこととしている。</p>																																																					
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>令和5年度に策定された「袋井市第4次障がい者計画（第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）」では、これまで個別に策定していた3つの計画を一体とすることで、総合的に課題やニーズを把握できる体制の中、より効果的に事業や施策を計画、実施することとした。策定度は計画に記載された施策の進捗状況を確認し、推進協議会で状況を報告、委員の意見を参考に事業の改善に努めてきた。</p> <p>策定後3年を経過化する令和8年度には、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を見直すこととしている。</p>																																																					
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>計画策定後3年目となる令和8年度においては「袋井市第4次障がい者計画（第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）」における数値目標、障害福祉サービス・地域生活支援事業の見込量等の更新及び見直しを実施し、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画を策定していく。</p> <p>策定案を有識者らで構成する袋井市障害者計画推進協議会へ諮り完成とし、今後の障がい者福祉事業の展開の指標とする。</p>																																																					
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>令和8年度に更新した袋井市第4次障がい者計画（第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画）に則り、障害者福祉サービス事業を推進していく。</p>																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30 (2018)</th> <th>平成31 (2019)</th> <th>令和2 (2020)</th> <th>令和3 (2021)</th> <th>令和4 (2022)</th> <th>令和5 (2023)</th> <th>令和6 (2024)</th> <th>令和7 (2025)</th> <th>令和8 (2026)</th> <th>令和9 (2027)</th> <th>令和10 (2028)</th> <th>令和11 (2029)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者計画</td> <td colspan="6">第3次（6か年）</td> <td colspan="6">第4次（6か年）</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉計画</td> <td colspan="2">第5期</td> <td colspan="3">第6期</td> <td colspan="2">第7期</td> <td colspan="4">第8期</td> </tr> <tr> <td>障がい児福祉計画</td> <td colspan="2">第1期</td> <td colspan="3">第2期</td> <td colspan="2">第3期</td> <td colspan="4">第4期</td> </tr> </tbody> </table>						平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	障がい者計画	第3次（6か年）						第4次（6か年）						障がい福祉計画	第5期		第6期			第7期		第8期				障がい児福祉計画	第1期		第2期			第3期		第4期		
	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)																																										
障がい者計画	第3次（6か年）						第4次（6か年）																																															
障がい福祉計画	第5期		第6期			第7期		第8期																																														
障がい児福祉計画	第1期		第2期			第3期		第4期																																														



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	RSウイルスワクチンの定期接種化			
担当課	総合健康センター 保健予防課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	19,333 千円	参考：R7当初 任意接種分	1,185 千円
事業の目的概要	<p>「生まれてくる赤ちゃんのために・・・ 母子免疫RSウイルスワクチンが定期接種化」</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月からRSウイルス感染症の予防接種法の類型は、直接的な集団予防を図ることを目的とするA類疾病に位置づけられる。 定期接種への移行に伴い、対象となる妊婦は、全額公費でRSウイルスワクチンを接種することが可能となる。 			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">RSウイルス感染症の4つの課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 高い感染率・重症化率（治療薬なし） 感染率：2歳までにほぼ100% 重症化率：年間約3～4万人が入院 乳児・保護者の心身及び経済的負担 流行時期の予測や予防接種以外での感染症予防が難しい 高額な医療費及び予防接種費用の負担 治療による市の医療費負担は大きい 予防接種費用：3万円程度 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>令和7年度</p> <p>令和7年4月1日から、 全国に先駆け、袋井市独自の 母子免疫RSウイルスワクチン 接種費用の一部助成開始 申請件数：233件 接種件数：188件（1月28日現在）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>令和8年度</p> <p>4月1日から定期接種化</p> <p>RSウイルス感染症による重症化を予防！</p> <p>【勸奨方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 母子健康手帳交付時に予診票交付 ▶ 母子健康手帳交付済み者への個別通知 ▶ 子育て支援アプリでの通知個別 など </div> </div> </div>			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>◇母子免疫RSウイルスワクチン定期接種の開始 対象者：接種日時点で袋井市に住民票がある妊娠28週から妊娠36週の妊婦 自己負担額：0円（接種費用は、全額公費負担）</p> <p>* 令和9年度以降の展開 令和9年度以降の接種については、令和8年度の接種状況や国の動向を見ながら実施していく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

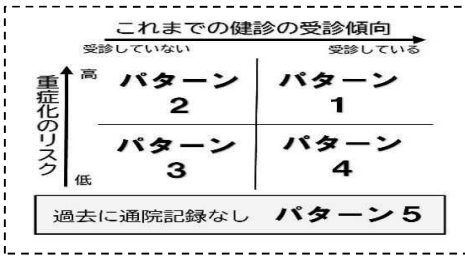


事業名	電力スマートメーター健康リスク分析実証事業			
担当課	総合健康センター 健康長寿課			
事業期間	令和7～8年度			
予算額	R 8当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>AIの活用でひとり暮らし高齢者のフレイル予防！</p> <p>社会的孤立や閉じこもりリスクの高い75才以上のひとり暮らし高齢者宅の電力使用状況をAIが分析してフレイル（心身の虚弱）の可能性を検知。</p> <p>フレイルは早期に対応することで改善することが可能であるため、検知された高齢者に看護師や栄養士などの専門職が電話や訪問をして心身の状態や生活状況を確認し、栄養指導や受診勧奨などの必要な健康支援を適切なタイミングで行う。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>これまで、ひとり暮らし高齢者（※1）を対象に基本的に年1回、看護師等の専門職が家庭訪問し健康支援を行ってきた。</p> <p>しかし、今後も75才以上の高齢者が増加する中で、従事する専門職の確保が困難であること、年1回の訪問では適切なタイミングでの健康支援が難しいことから、令和8年度から電力スマートメーター（※2）を活用したフレイルリスクの検知サービス導入に向け準備を進めてきた。</p> <p>このたび、委託事業者である中部電力株式会社より、分析システムの精度向上及びうつや認知症等の健康リスク分析の可能性を探るための実証実験について提案があったため、委託契約から実証実験（無償）に変更して実施する。</p> <p>※1 75才以上の独居高齢者のうち、総合事業対象者、要支援・要介護認定者は除く。 ※2 各家庭の電気使用量（Kwh）をデジタルで自動計算し、その電力データを無線通信で電力会社に送信する電気メーター。</p>			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>ひとり暮らし高齢者宅の毎月の電力使用状況をAIが分析しフレイルリスクを検知する「電力スマートメーター健康リスク分析システム」を導入。フレイルの心配がある方に対し看護師等の専門職が電話や訪問により心身の状態や生活状況を確認し、必要な支援へ繋げていく。確認した状況をシステムにフィードバックすることで、AI精度向上に向けた実証実験に協力していく。システムの活用により、健康リスクの高い方への重点的な訪問が可能になる。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[電力使用状況をAIが分析し、フレイルリスク者を検知] --> B[リスクのある方が検知され、市役所のPCで確認(毎月)] B --> C[看護師や栄養士が電話や訪問により健康状態を確認] C --> D[実際の健康状態をPCに入力] D --> E[システム分析精度向上] </pre> </div>			
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>実証実験により分析精度の向上等アップデートされたシステムを利用し、フレイルリスクを検知された方への訪問等により健康支援を行っていく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	後期高齢者健診受診者に向けたA I活用受診の勧奨		
担当課	市民生活部 保険課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8当初	4,915 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>【A Iで健診未受診者の性格を分析！最適な文面で受診を勧奨】</p> <p>本市では、主に75歳以上の後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の早期発見等による健康の保持・増進を目的として、後期高齢者の健康診査を実施しています。</p> <p>本市では、対象者全員に受診票を送付する等の未受診者対策を続けていますが、健診受診率は30%程度に留まっています。</p> <p>そこで、健診未受診者への受診勧奨事業を外部業者に委託のうえ、実施することといたしました。受診勧奨にあたっては、人工知能（A I）での未受診者の性格の分析結果を基にした最適な文面でのハガキを送付することで、より多くの方に受診いただき、被保険者の健康寿命の延伸に努めます。</p>		
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>近年、後期高齢者医療被保険者数や医療費は、増加の一途をたどっています。今後の制度を維持していくためには、健診による疾病の重症化を予防し、被保険者の健康寿命を延伸することで、医療費を抑制していくことが重要です。</p> <p>そこで、令和7年度は、初めての取組として、通常の健診期間（令和7年6月～10月）以外に、令和8年1・2月に市内及び森町の12箇所の医療機関で、健診の追加日程を設定する等、健診の受診機会の拡大に努めています。</p>		
	<p>*令和8年度に行うこと</p> <p>令和8年6月～10月の通常の健診期間に加え、令和9年1月・2月での健診追加日程を引き続き実施します。</p> <p>なお、この健診追加期間については、通常の健診期間内の未受診者を対象に、AIによる行動特性を分析し、右図のとおり5パターンに分類後、そのパターンに応じた最適な受診勧奨案内を行うことで、さらなる受診者の増加を目指します。</p>		
	<p>*令和9年度以降の展開</p> <p>本市の傾向では、80歳になるまでをいかに健康に過ごせるかが、その後の医療費に大きく影響を及ぼしていることがわかっています。</p> <p>そのため、令和9年度以降は、75歳になる前に多くの方が加入している国民健康保険での特定健康診査から受診継続を促す新たな施策を検討してまいります。</p> <p>また、後期高齢者の健康診査の受診率が伸び悩む背景として、大多数が定期通院先があるため、健診への受診動機が低いことが挙げられます。令和9年度以降は、定期通院先の医療機関との連携をさらに強化する施策についても、併せて検討してまいります。</p>		



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	ひきこもり支援の充実（ひきこもり支援推進事業）		
担当課	市民生活部 しあわせ推進課		
事業期間	令和7年度～		
予算額	R 8当初	1,960 千円	参考：R7当初 1,410 千円
事業の目的・概要	<p>社会的な孤独・孤立、生活困窮などの多様な福祉課題から、生きづらさを抱える人々の「ひきこもり」が表面化したため、相談件数が増加しており、相談や居場所づくり事業への参加等のニーズに対応するため、支援体制の拡充を図る。</p>		
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>袋井市社会福祉協議会では相談支援に加え、令和5年度から当事者の居場所支援や家族の交流会等を軸とした支援を実施しており、参加者は増加し続けている状況。</p> <p>不登校から生じる若年世代のひきこもりに加え、就職氷河期世代（40代から50代前半）による「8050問題」など中高年の引きこもり、経済的困窮や精神状態の悪化など要因は様々で、社会からの孤立の解消が課題となっている。このため、当事者やその家族が安心して過ごせる居場所づくりや相談支援体制の強化、啓発活動などの必要性が高まっている。</p> <p>令和7年度から、市社協に委託し「ひきこもりサポート事業」を開始した。</p>		
	<p>○袋井市社協の相談実績（令和5年度 342件、令和6年度 350件） ○家族の交流会（※年4回実施 令和6年度延べ 120名） ○ひきこもり当事者の会（※月2回実施、令和6年度 80名） ○当事者とその家族、支援者向け講演会（年1回開催） ○関係機関との連携（こども若者家庭センター、地域若者サポートステーションかけがわ）</p>		
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>引き続きひきこもり支援の核となる下記内容を袋井市社会福祉協議会に委託し、包括的な相談支援体制の強化を図る。また、令和8年度は、関係機関と連携し、市民サポーターによる伴走型の支援を行う。</p>		
	<p>○事業名：ひきこもりサポート事業 ○事業内容：①相談支援 ②居場所づくり ③当事者会や家族会の開催 ④住民向け講演会・研修会 ⑤関係機関と連携した支援者の確保（市民サポーター）</p>		
<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>支援体制充実のため、課題の整理と実施状況の検証を行う。 また、潜在的なひきこもり対象者の掘り起こしや、孤立化を予防するための地域の関わりを可能とする体制づくりの検討を行う。</p>			



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	介護サービス提供体制整備促進事業費補助事業（介護施設充実支援事業）			
担当課	市民生活部 保険課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	60,148 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>第9期(令和6～8年度)介護保険事業計画では、認知症の高齢者に対し、共同生活居住で家庭的な環境と地域住民との交流の下、日常生活の世話と機能訓練を行い、能力に応じた自立した日常生活を営めるようにするために、計画的に「認知症対応型グループホーム」の整備を図ることとしている。</p> <p>この計画に基づき、令和8年度には令和7年度に公募による選定事業者により、1施設(18床)の整備を進める。</p> <p>これにより、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)の施設整備及び開設準備に係る経費に対し、事業実施する事業者へ要綱に定めた金額を上限に補助金を交付する。</p> <p>施設整備支援 : 41,500千円 開設準備支援 : 18,648千円(1,036千円×18床)</p> <p>※静岡県介護サービス提供体制整備促進事業費補助金(補助率10/10)を活用。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>第9期袋井市介護保険事業計画(令和6～8年度)に基づき、令和7年4月～6月に事業者の公募を行い、令和7年8月に事業所選定委員会もよる選定の結果、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム、18床)1施設を新設することを決定した。</p> <p>参考：第8期(令和3～5年度) 「認知症対応型グループホーム」新設(18床)1施設・既存施設増床1床 第7期(平成29～令和2年度) 「認知症対応型グループホーム」新設(18床)1施設</p>			
	*令和8年度に行うこと			
	<p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)の施設整備及び開設準備に対し、事業者へ適切な助言や指導を行うとともに、適正に補助金交付を行い、計画どおり令和9年度の介護サービス提供を行うよう進める。 ・事業者は、市と適宜連携を取り、かつ、補助金の適正な活用を行い、計画どおり年度内に施設建設整備事業の完了と開設準備を進める。 <p>【市のその他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期(第10期)計画策定に向けた介護ニーズ及び施設整備に係る計画内容の検討をする。 			
*令和9年度以降の展開				
<p>令和9年4月1日から施設を開業し、介護サービスの供給量の増加により施設利用サービスの拡充を図る。</p> <p>第10期(令和9～11年度)事業計画に基づいた介護保険事業の推進。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	成年後見人事業の充実（候補者確保に向けた支援の拡充）		
担当課	市民生活部 しあわせ推進課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8当初	4,510 千円	参考：R7当初 - 千円
事業の概要	<p>介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材（後見人候補者）の育成を図る。</p> 		
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>令和4年度に成年後見制度利用促進の中核機関機能を社会福祉福祉協議会に委託し、令和5年度からは中核機関の機能を充実させた「成年後見支援センター」を市社協に設置した。</p> <p>令和5年度及び令和7年度に、磐田市社協等の周辺市町社協と共催で「市民後見人養成講座」を開催した。</p> <p>袋井市成年後見支援センター（市社協）では、養成講座受講者（市民後見人候補者）が、市民後見人として活動するためのサポートを行っている。</p>		
	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>現在の市民後見人候補者（名簿登録者）…10人</p> <p>うち市民後見人受任者（裁判所からの審判）…2人</p> <p>うち日常生活自立支援員（市社協任用）…5人</p> <p>※今後2人が追加の予定</p> </div>		
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>これまでの「市民後見人養成講座」の修了者が、今後市民後見人として家庭裁判所から受任された場合、その活動を袋井市社会福祉協議会が市民後見人監督人となり活動を支援していく。</p> <p>また、受任されるまでの間は、候補者に対するフォローアップ研修の実施とともに、市社協の日常生活自立支援業務の支援員として実務経験を積んでいただくためのサポートを行う。</p>		
<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>市民後見人候補者の新規確保に向け、磐田市社協等の周辺市町社協との共催により「市民後見人養成講座」を開催する。</p> <p>今後も引き続き、権利擁護人材の安定的な必要数の確保に向け、市社協の日常生活自立支援員と市民後見人候補者の育成を一体的に進める。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	総合健康センター基本計画策定			
担当課	総合健康センター 健康未来課			
事業期間	令和4年度～令和8年度			
予算額	R 8当初	23,000 千円	参考：R7当初	7,300 千円
事業の概要	<p>市民の健康・福祉を総合的に支え・守る新たな拠点を整備</p> <p>保健・医療・介護・福祉の機能が連携して、乳幼児から高齢者まで市民の生涯を通じた健康づくりに取り組む拠点として2015（平成27）年5月に開設された総合健康センターは、併設されている聖隷袋井市民病院とともに各種サービスを展開・提供し、保健・医療・介護・福祉各分野の機能集約、医療機関や介護機関等との連携強化により各種施策に取り組んできている。</p> <p>一方で、築45年余りを経過し老朽化が進む本館をはじめとする施設のハード面の課題解決や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応する必要が生じていることから、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、新たに求められる要素を加えた施設として再整備するための道筋を示すものとして『総合健康センター基本構想』の策定を進めている。</p> <p>基本構想のうち、保健・介護・福祉・子育て機能については令和7年度末頃に策定し、令和8年度は基本構想に基づき基本計画の策定を予定している。</p> <p>なお、医療機能（病院機能）については令和8年度を目途に基本構想の策定を予定している。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>保健・介護・福祉機能について、令和4年度から庁内関係課によるワーキンググループにおいて検討を開始し、令和5年度からは庁内検討委員会、令和6年度からは次の2つの事項を踏まえながら、市議会特別委員会において協議・検討を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保健・介護・福祉機能に係る施設と医療機能に係る施設に分けて検討 ▶ 検討機能の追加（子育て機能） <p>令和6年度は、市議会特別委員会において延べ7回にわたり協議・検討し、令和7年3月には施設整備や保健・介護・福祉・子育て機能についての提言をいただいた。</p> <p>令和7年度は、提言書において課題とされた保健・介護・福祉・子育て機能の施設規模や建設場所について、庁内検討委員会や市議会特別委員会などで継続して協議・検討を行った。</p> <p>また、医療機能については、病院機能（在宅医療含む）などについて、市民病院等の医療機能のあり方検討委員会や市議会特別委員会などで現状と課題、医療関係者との意見交換の状況などを情報共有するとともに協議・検討を行った。</p> <p>なお、基本構想は、保健・介護・福祉・子育て機能と医療機能を1つの構想として策定する予定であったが、保健・介護・福祉・子育て機能の施設と病院の施設が近接または一体化している必要がないこと、医療機能については様々な課題があり、引き続き医療関係者などとの意見交換が必要であることなどから、分離してそれぞれ基本構想を策定する予定。</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>保健・介護・福祉・子育て機能については、令和7年度末頃に策定予定の基本構想に基づき、保健・介護・福祉・子育て機能を集約した新たな拠点を整備に向け、建設場所の選定、施設計画の具体化、事業手法の検討等を行い、基本設計・実施設計の与条件となる「総合健康センター基本計画」を策定する。</p> <p>なお、計画策定にあたっては、専門的な知識や技術を有する業者に計画策定支援業務を委託するとともに、建設場所の選定に必要な情報として交通量調査を行う予定。</p> <p>医療機能については、医師などの確保を含めた安定経営や財政計画との調整などの課題への対応に加え、将来見込まれる医療環境の変化なども見据えながら、病床機能や施設規模などについて医療関係者の意見も踏まえ熟議し、令和8年度を目途に医療機能に関する基本構想を策定する予定。</p>			
* 令和9年度以降の展開				
<p>保健・介護・福祉・子育て機能については、令和8年度を目途に策定予定の基本計画において定める整備手法（従来方式、DB方式、PFI方式など）に応じた取組を進める。</p> <p>医療機能については、令和8年度に策定予定の基本構想において定める病院機能や設置方針（公設民営、民設民営）に応じた取組を進める。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	(都) 森町袋井インター通り線整備事業		
担当課	都市建設部 都市計画課		
事業期間	平成20年度（同盟会設立）～		
予算額	R 8当初	32,646 千円	参考：R 7当初 33,639 千円

事業の目的概要

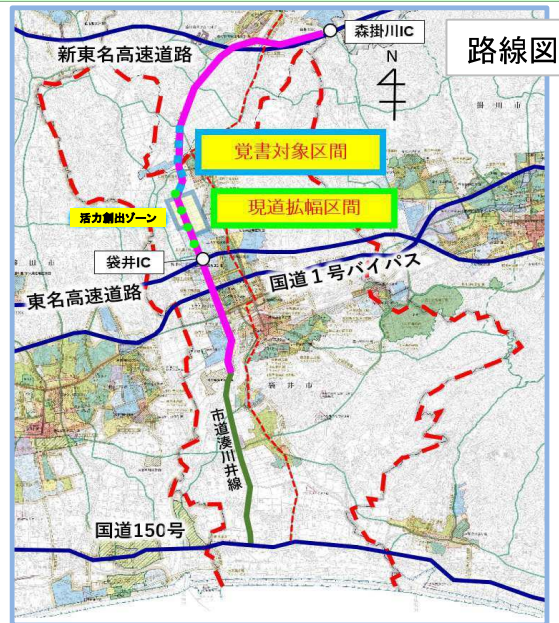
(都)森町袋井インター通り線は、東名高速道路の袋井ICと新東名高速道路の森町掛川IC、さらには国道1号、国道150号をつなぐ広域幹線道路である。また、地域産業の活性化を図る重要物流道路であるとともに、原子力災害広域避難計画道路でもあり、地域の安心安全を守る重要な路線である。

加えて、沿線地域は都市計画マスタープランで活力創出ゾーンと位置付けられ、本市に活力やにぎわいを創出する土地利用が期待されるエリアであることから、本路線の整備は本市の未来にとって大変重要である。

令和4年度に静岡県・袋井市・森町の3者による整備方針に関する覚書を締結。それぞれが担当する区間について責任をもって整備を進める方針のもと、事業進捗を図る。また、期成同盟会の要望活動も積極的に実施し、令和9年度以降の国交付金活用を目指し連携して事業を推進している。

* 事業の経過

- 平成3年 都市計画決定
- 平成21年 袋井市と森町で『森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会』を発足
- 平成28年 森町地内「円田～谷中区間」における事業化が採択
- 平成29年 都市計画決定変更（一部 4⇒2車線に）
平成29年以降、随時、関係者による勉強会、実務者会議等を開催し事業化に向けた協議を重ねてきた。
- 令和4年11月 静岡県・袋井市・森町で『都市計画道路森町袋井インター通り線の整備方針に関する覚書の締結。（役割分担の明確化）』
- 令和5年 静岡県・袋井市・森町で『都市計画道路 森町袋井インター通り線の整備に関する基本協定書』の締結（費用分担の明確化）
- 測量調査を開始
覚書対象区間：期成同盟会で実施
現道拡幅区間：袋井市単独実施
- 令和6年 測量・予備設計業務の実施
覚書対象区間：静岡県発注（市町は負担金支出）
現道拡幅区間：袋井市単独実施
- 令和7年 地質調査、軟弱地盤対策検討事業
覚書対象区間：静岡県発注（市町は負担金支出）



事業内容

* 令和8年度に行うこと

- 【覚書対象区間】
橋梁予備設計・地質調査（堤外地）
- 【現道拡幅区間】
新設区間から東名高速道路インターチェンジ付近までの既存道路拡幅区間の路線測量・予備設計
- 【事業の推進業務】
地権者や営農者等の関係者に対する事業説明
- 【国交付金活用に向けた働きかけ】
国交付金の活用による整備促進を目指し、引き続き国や県に対して期成同盟会による要望活動

* 令和9年度以降の展開

- 【詳細設計等の推進】
地元関係者への説明を重ねながら、道路詳細設計、用地取得等、事業の着実な推進を図る。
- 【沿線地域の土地利用方策の検討】
地元の関係者の理解を得ながら、道路整備と並行して沿道の土地利用について検討を進め、活力創出ゾーンとして望ましい土地利用を目指す。


令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	Fukuroi Central Park構想の推進		
担当課	都市建設部 土木防災課、都市計画課		
事業期間	令和4年度～		
予算額	R8当初	904,900 千円	参考：R7当初 488,900 千円
事業の目的概要	<p>本市の中心拠点である袋井駅周辺地区の機能強化を図り、市全体の活性化につなげていくことを目的として、「にぎわいとるおいのある健康的な都市空間の創出」と「秋田川流域の治水安全度の向上」を推進する。</p> <p>■土地利用構想図</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>【柳原雨水ポンプ場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 基本設計 令和5年度 実施設計・用地補償 令和6年度 造成工事・流入渠整備 令和7年度 放流渠整備 <p>【遊水池公園（雨水貯留機能）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 基本設計 令和6年度 実施設計・用地取得 令和7年度 掘削工事 <p>【緑のにぎわいゾーン・快適居住ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度～ 基本構想 令和7年度～ 地権者個別面談実施、整備手法検討など 		
	* 令和8年度に行うこと		
	<p>【柳原雨水ポンプ場】</p> <p>放流渠整備工事、ポンプ棟建設工事</p> <p>【遊水池公園（雨水貯留機能）】</p> <p>掘削工事、排水設備工事等</p> <p>【緑のにぎわいゾーン・快適居住ゾーン】</p> <p>地権者の合意形成、整備手法検討など</p>		<p>■柳原雨水ポンプ場イメージ図</p>
* 令和9年度以降の展開			
	柳原雨水ポンプ場	遊水池公園（雨水貯留機能）	緑のにぎわい・快適居住ゾーン
令和9年度		供用開始（遊水池機能のみ）	事業化に向けて ・事業者公募 ・事業計画検討 ・測量、設計 など
令和10年度	ポンプ棟 建設工事	機械設備工事 電気設備工事	
令和11年度			
令和12年度			
令和13年度	供用開始	修景施設整備	整備工事着手
令和14年度			


令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	地域タクシー運行事業の拡充			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	2,700 千円	参考：R7当初	2,000 千円
事業の目的・概要	<p>「袋井市地域公共交通計画」に基づき、主に日中における高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を確保するため、地域主体の移動手段のひとつとして、地域・市内タクシー事業者・市の3者が協力して、地域のニーズにあった公共交通サービスを導入する。</p> <p>令和8年度は、現在運行中の袋井東地区に加え、市内一般乗用タクシーを活用した運行（試験運行）を他地区にも広げる。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 3 年度 「袋井市地域公共交通計画」策定（計画期間：R 3～R 7） <p>【袋井東地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R 3、R 4 年度 「袋井東地区タクシー」の試験運行（各3か月）を実施 ・ R 5 年度～ 通称「こすもすタクシー」として通年運行を開始 <p>【笠原地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R 5 年度 「笠原地区タクシー」の試験運行（3か月）を実施 ・ R 7 年度 「笠原地区買物タクシー」の試験運行（2か月）を実施 			
				
	* 令和8年度に行うこと			
<p>「袋井東地区タクシー（こすもすタクシー）」の運行を継続するほか、「笠原地区買物タクシー」の令和7年度試験運行結果の分析及び「第2次袋井市地域公共交通計画」（※現在策定中）に基づき、基幹路線から離れた地区（笠原地区を予定）における交通弱者の移動手段を確保するため、引き続き、買物タクシーの試験運行（運行内容など）を実施する。</p>				
* 令和9年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「袋井東地区タクシー」の運行を継続するほか、笠原地区の試験運行結果の分析から、笠原地区の令和9年度本格運行に向けた検討を行う。 ・ 「第2次袋井市地域公共交通計画」に基づき、集中支援地区とした今井地区や三川地区などについて、地域とともに、地域主体の移動手段のあり方の研究・検討を行う。 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	公共空間開放活用事業（エキマチフェスタ）			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R 8当初	1,000 千円	参考：R7当初	1,000 千円
事業の目的概要	<p>交流人口・関係人口の拡大やにぎわい創出のため、JR駅周辺において公共空間を活用する取り組みを進めている。</p> <p>袋井駅周辺においては、田端東遊水池公園から原野谷川付近までの公共空間を開放して、マルシェやステージイベントなどを行う「エキマチフェスタ」を開催し、居心地がよく歩きたくなる空間づくりによる回遊性の向上とともに、市民が公共空間を活用して様々な活動を繰り広げられる場の形成を推進する実証を重ねている。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	回	実施日	出店出演者数	備考
	1	R4. 6. 19	57団体	公共施設のみでなく、お寺、民間ギャラリー、駐車場などを活用
	2	R4. 11. 20	98団体	花マルシェと同時開催。民間事業者の参加
	3	R5. 8. 26	72団体	商工会議所青年部の『街LOVE EXPO』、どまんなかセンターの『ミズベリング 原野谷川de夕涼み』と同時開催
	4	R5. 11. 26	95団体	都市拠点の回遊性向上と、新たな交流機会創出に向けたグリーンスローモビリティの実証実験
	5	R6. 6. 8	95団体	JRさわやかウオーク、袋井宿de花マルシェなどの他事業との連携
	6	R6. 11. 23	68団体	商工会議所青年部が駅北ロータリーで企画運営。グリーンスローモビリティ（一部自動運転）の実証実験
7	R7. 11. 30	53団体	駅北（高尾町公園）でのステージイベント。東通の一部を交通規制し空間を解放	
				
* 令和8年度に行うこと				
<p>公共空間を活用したにぎわいづくりの取り組みが、民間主導により継続して実施できるよう、仕組みやルールを整備する。</p> <p>また、駅北地区の公園などの公共空間などが日常的に人が集う「憩いのスペース」として親しんでいただけるような整備を進める。</p>				
* 令和9年度以降の展開				
<p>JR駅周辺が恒常的にぎわう場となるよう、公共空間を活用した催しを企画運営する団体等の活動を支援する。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	大学等と連携した空き家の利活用			
担当課	都市建設部 建築住宅課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	300 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>空き家を活用したまちの魅力の創出 ～空き家をマイナスの財産からプラスの財産に～</p> <p>地域の住民、民間事業者、大学等と連携し、空き家を活用した地域の活動拠点や交流施設（カフェやシェアハウス、民泊施設）など、新たな出会いや人のつながりを生む場づくり、地域の魅力の創出や問題解決と空き家活用を併せた対策を行う。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>本市では、令和2年度に「ふくろいすまいの相談センター」を開設し、見守り管理業務をはじめ、不動産流動化業務、解体業務の登録事業者制度、空き家対策セミナーの開催といった様々な空き家対策事業を実施している。令和6年度には、空家特措法の改正を受け、「袋井市空家等対策計画」を見直し、計画に基づき空き家対策に取り組んでいる。</p> <p>【空き家の実態把握の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 自治会の協力による空き家分布調査 ・令和2年度 自治会の協力による空き家分布調査 ・令和7年度 自治会の協力による空き家分布調査 			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>空家等対策協議会や関係者（大学や地域等）と連携しながら利活用に向けた仕組みなどについて検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用方法の検討 ・空き家の現地調査 ・ニーズ・市場調査 ・役割分担の整理 等 			
	<p>■ 地域・大学等との連携による取り組みイメージ図</p>			
<p>* 令和9年度以降の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者への働きかけ ・事業モデルの具体化 ・事業計画の作成 等 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要


新

事業名	空き家除却補助			
担当課	都市建設部 建築住宅課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	15,000 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>空き家解体の補助制度の拡充</p> <p>高齢社会の進行や人口減少などに伴い、全国的に空き家が増加しており、本市においても今後、増加が見込まれる。空き家が放置された場合、周辺環境の悪化や倒壊による危険などをもたらすことから、これらを未然に防ぎ、住環境の向上、まちの魅力の維持、災害リスクの軽減などに向け、旧耐震基準の空き家の解体に対する補助を拡充し、除却を促進する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>令和4年度～ 旧耐震基準（昭和56年5月以前築）の木造住宅の除却の補助開始 空き家については災害リスクの高い区域のみ対象（上限30万円）</p> <p>令和6年度 「袋井市空家等対策計画」の見直しによる新たな目標値の設定</p> <p>令和7年度 空き家の解体に対する補助制度の拡充検討 高齢社会の進行、人口減少などによる更なる空き家の発生・増加が想定されることや、市内の空き家のうち約60%が昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の住宅である状況を踏まえ、これらの空き家が放置された場合、周辺環境の悪化やまちの魅力の低下、地震発生時の危険性の増大などの要因となる。また、相続放棄などによる相続人不在の増加などの課題にも対応するため、空き家の解体に対する補助を拡充し、空き家の解消を促進していく。</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>・ 補助制度の拡充 空き家の除却（解体）に対する補助限度額の拡充 ※いずれも補助対象は、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅（空き家）の除却</p> <p>【現行】 補助限度額：30万円（災害リスク解消区域に限る。） 補助率：23%</p> <p>【拡充後】 補助限度額：50万円（市内全域） 補助率：23%</p>			
* 令和9年度以降の展開				
令和8年度の実施状況を踏まえ、引き続き空き家の解消に向けて取り組む。				



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	ゼロカーボンシティ推進事業			
担当課	環境水道部 環境政策課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	19,676 千円	参考：R7当初	22,644 千円
事業の目的概要	<p>～2050ゼロカーボンシティふくろいを目指して～ 2050ゼロカーボンシティふくろいの実現に向けたロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、アース・キッズなどの環境教育を行うほか、太陽光発電設置や企業の省エネ診断など、地球温暖化対策に資する事業への補助を実施し、市民、企業、行政などが一体となり、目標に向けて取り組んでまいります。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月 袋井市まちを美しくする条例制定（同年9月施行） 平成21年3月 「第1期袋井市環境基本計画（H21～H30）」策定 平成31年3月 「第2期袋井市環境基本計画（R1～R10）」策定 「第4期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R1～R5）」策定 令和4年2月 ゼロカーボンシティ宣言 令和4年度 袋井市ゼロカーボンシティ推進本部の設置 令和6年3月 「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（R6～R15）」策定、「第5期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R6～R10）」策定、「第2期環境基本計画」見直し 			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>★環境基本計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金による再エネ導入、省エネの推進。新規に「事業者向け省エネ診断」メニューを追加。 クルポアプリを活用したうちエコ診断事業による家庭の省エネ推進や事業所向け認証制度による意識啓発を実施。 <p>★環境教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> アース・キッズ事業、出前エコ教室により、幅広い年齢層向けの環境教育事業を実施。市内事業所との連携による出前エコ教室メニューの拡充を予定。 			
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>計画に基づく取組の推進、進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ意識の普及、徹底（省エネ診断の実施や効果の見える化） 住宅や事業所への再エネ導入促進 公共施設への再エネ設備設置 公用車のクリーンエネルギー車（電気自動車等）への更新 など 			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	インフラメンテナンス包括的民間委託の拡充			
担当課	都市建設部 都市計画課、維持管理課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R 8当初	86,170 千円	参考：R7当初	14,000 千円
事業の目的概要	<p>道路、河川、公園等の社会インフラの加速度的な老朽化の進行と建設分野の人材不足により、本市においても修繕などのメンテナンスを効果的かつ効率的に、継続して実施する体制整備が課題となっている。</p> <p>本市ではこうした課題に対応するため、小修繕や補修などを包括して民間業者に委託する『包括的民間委託』を令和6年度から試験的に導入している。これまでの試行結果から包括的民間委託の手法の有効性が確認できたため、段階的に業務範囲や規模を拡大し、市民サービスの維持向上を目指していく。</p>			

*** 事業の経過**

令和5年度
市内の建設事業者やコンサルタント事業者などを対象にサウンディング型市場調査を実施し、試行する事業の概略を検討した。

令和6年度
市内の建設事業者等と意見交換を行いながら研究。建設コンサルタント事業者を主体とした本市独自の業務体制で試行することとし、10月から「ふくろいインフラメンテナンスセンター」を設置して道路、河川、公園を対象とした包括的民間委託を試行した。

令和7年度
前年度に引き続き包括的民間委託を試験的に実施。これまでの道路、河川、公園の修繕などに加え、修繕実施事業者への支払いを包括管理業務に含めることで、市民サービス水準の維持はもとより、行政職員と修繕実施事業者の業務量削減を図った。

袋井独自方式によるインフラマネジメント

*** 令和8年度に行うこと**

- 道路・公園パトロール業務の一部を委託業務に加えるなど、業務の拡大を図る。
- 支払い業務に関する委託業務の範囲を拡大し、事務の効率化を進める。
- 広域化に向け、近隣市町や県などとの情報交換や情報共有を推進する。

*** 令和9年度以降の展開**

業務範囲や規模を段階的に拡大
本事業では、インフラの管理を効率的・効果的に実施することを目的に段階的な社会実験での試行錯誤を重ねている。今後も成果と課題を確認しながら範囲や規模を拡大していくものとする。

広域化を推進
静岡県や周辺市町との連携を図り、将来的な運用規模の拡大と市民サービスの充実を目指す。

		社会実験 フェーズ1 【2024 (R6) ~ 2025 (R7) 年度】	社会実験 フェーズ2 【2026 (R8) ~ 2028 (R10) 年度】	実装STEP 【2029 (R11) 年度～】	
業務範囲	道路	舗装修繕 道路付属物修繕	+	路面清掃 (雑草除去業務含む)	
	河川	河川付属物修繕	+	除草などを検討	
	公園	公園施設修繕	+	除草・雑草管理 区画線・照明灯などを検討	
事業手法	インフラメンテナンス	包括マネジメント 修繕受付・分析 管理システムの 試験的適用	+	パトロール 管理システムの選定 本格適用	
	単体修繕	単体修繕+性能規定 半年・1年契約	+	性能規定の拡大 1年～複数年契約	
				+	橋梁・トンネル点検などを 検討 複数年契約

※ 試行により成果や課題を検証し、拡大する内容・時期を検討していく。

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



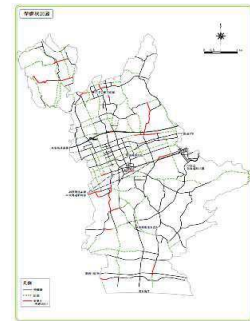
事業名	公園芝生・樹木等管理委託事業（ロボット芝刈り機導入事業）																										
担当課	都市建設部 維持管理課																										
事業期間	令和8年度																										
予算額	R 8当初	2,000 千円	参考：R7当初 0 千円																								
事業の目的概要	<p>公園の芝生管理においては、一定の管理水準の確保と公園利用者の満足度向上を目的に、「通信環境が整っている」「一定の広さが確保されている」「利用者が多い」という3つの条件を満たす公園を対象に、ロボット芝刈り機の自動化技術を導入し、定期的かつ均一な刈込みによる景観維持を図る。長期的には人件費・燃料費などのコスト削減が期待できる。さらに、公園利用者のいない時間帯にロボット芝刈り機を稼働させるなど、事故リスクを低減し、安全性の向上にもつなげていく。</p>																										
事業内容	* 事業の経過																										
	<p>公園の維持管理費は、物価高騰や労務費上昇により増加傾向にあり、管理水準の確保が課題となっている。加えて、猛暑時の作業負担や芝刈り時の利用者との接触事故など安全面の懸念もあり、課題となっている。これらに対する対策として、ロボット芝刈り機を導入し芝生管理を効率化することで、公園を安定的な美観を維持し、市民満足度の向上を図るとともに、長期的なコスト削減と安全性の向上が期待される。</p>																										
	* 令和8年度に行うこと																										
	<p>～6月 ロボット芝刈り機の購入・設置 7月～ ロボット芝刈り機による芝刈の実施 10月 効果確認 （コストカット・管理水準・公園利用者の安全性） 次年度の方針決定</p> <p>ロボット芝刈り機は、豊沢の丘公園予定で稼働 芝刈り機：Automower™ 450X NERAのスペック</p>																										
<table border="1"> <tr> <td>本体重量</td> <td>15 kg</td> <td>刈高(最高)</td> <td>60 mm</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>75 cm</td> <td>刈高(最低)</td> <td>20 mm</td> </tr> <tr> <td>全幅</td> <td>54 cm</td> <td>刈幅</td> <td>24 cm</td> </tr> <tr> <td>全高</td> <td>28 cm</td> <td>盗難防止</td> <td>GPS追跡機能を装備</td> </tr> <tr> <td>対応エリア</td> <td>5,000 m²</td> <td>充電時間</td> <td>40分</td> </tr> <tr> <td>静音設計</td> <td>60dB ※掃除機くらいの音</td> <td>標準運転時間 (充電1回あたり)</td> <td>145分</td> </tr> </table>				本体重量	15 kg	刈高(最高)	60 mm	全長	75 cm	刈高(最低)	20 mm	全幅	54 cm	刈幅	24 cm	全高	28 cm	盗難防止	GPS追跡機能を装備	対応エリア	5,000 m ²	充電時間	40分	静音設計	60dB ※掃除機くらいの音	標準運転時間 (充電1回あたり)	145分
本体重量	15 kg	刈高(最高)	60 mm																								
全長	75 cm	刈高(最低)	20 mm																								
全幅	54 cm	刈幅	24 cm																								
全高	28 cm	盗難防止	GPS追跡機能を装備																								
対応エリア	5,000 m ²	充電時間	40分																								
静音設計	60dB ※掃除機くらいの音	標準運転時間 (充電1回あたり)	145分																								
* 令和9年度以降の展開																											
<p>令和8年度にロボット芝刈り機の効果確認を実施し、実証結果を踏まえて指定管理者へ貸与することで、公園管理委託費の削減に努める。 または、維持管理課が管理する公園でもロボット芝刈り機を稼働させ、芝刈り時間を削減し、遊具点検・整備や植栽管理に振替えて維持管理を強化する。</p>																											



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新


事業名	みちプログラム更新事業			
担当課	都市建設部 都市整備課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8 当初	6,000 千円	参考：R7 当初	— 千円
事業の目的概要	<p>袋井市道路整備10箇年計画(以下「現計画」という。)が令和8年度で終了する。本業務は、袋井市総合計画及び国土利用計画、袋井市都市計画マスタープラン等と整合を図りつつ、近年の交通事情や市街化の変化、公共施設の整備状況、人々を取り巻くさまざまな環境の変化を見極め、今後整備すべき道路を対象として、整備の必要性を道路機能面、都市政策面等から客観的に評価することにより、優先的に整備すべき道路及び整備時期等を整理し整備計画を更新する。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>これまでの計画および改定に至る社会的な背景と目的</p> <p>① 袋井市道路整備10箇年計画 (平成18年度～平成27年度／平成19年3月策定) 策定背景：H17.4の旧袋井市と旧浅羽町の合併により袋井市が誕生。 目的：中東遠の中軸都市にふさわしいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、総合計画（H18.9）に基づき道路網の計画的整備、災害対応力強化、質の高い歩行者空間の構築が必要と判断して策定。</p> <p>② 袋井市道路整備10箇年計画(後期計画) (平成23年度～平成27年度→平成28年度に延伸／平成24年7月策定) 策定背景：新東名高速道路の開通に伴う人・物・情報の流れ変化に対応した道路ネットワーク整備の必要性。 目的：中東遠総合医療センター等への利便性向上や広域的道路整備。 防災面：東日本大震災等の大災害を受け、橋梁耐震化や緊急輸送路強化の必要性が増大。</p> <p>③ 袋井市みちプログラム (平成29年度～令和8年度／平成29年3月策定) 策定背景：人口減少・少子高齢化、災害激甚化、社会資本の老朽化などの厳しい社会経済状況。 目的：老朽化道路ストックを含む社会資本の適切な維持管理・更新を行いつつ、利用者の安全確保とメンテナンス含めたトータルコストの縮減・平準化を両立。</p>			
	<p>*令和8年度に行うこと</p> <p>現行みちプログラムを検証・更新し、優先順位付けされた整備プログラムと図を作成する。 (主な内容) (1) 現計画の検証 (2) 道路整備要望箇所図の作成 (3) 検討資料図の作成 (4) 市民意向調査の整理 (5) 道路整備計画の更新 (6) 計画の取りまとめ(袋井市みちプログラム最終版作成) (7) 検討委員会資料作成補助</p>			



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	水道管路の維持管理に向けたAIの活用			
担当課	環境水道部 水道課			
事業期間	令和8年度～令和10年度			
予算額	R8当初	0千円	参考：R7当初	0千円
事業の目的概要	<p>水道管の老朽化については、全国で漏水事故等が報じられ安全安心な水の供給が求められている。袋井市の水道管については、総延長約742kmの水道管を更新するために、年間約7km更新した場合、100年かかる計算となる。今後、効率的な管路更新を進めるため、AIを活用した管路の劣化診断を行い、従来のような管種・経過年度の診断からだけでなく、より多くの情報（地質、道路状況、漏水履歴、流量など）を元に漏水リスクの把握や効率的な管路更新の優先順位を決定し、次期アセットマネジメントの基礎データを作成する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>令和7年度は、AIを活用した先進事例について情報収集、調査検討した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した管路の維持管理の事例は様々のものがあるため、各事例についてプレゼンテーションを受けた。 ・先進地（豊田市）の訪問視察を参考に、導入に向けた検討を行った。 			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>実施に向けた準備（R9予算化）を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各社見積徴収 ・仕様書の作成 ・業者選定方法について検討 ・次期アセットマネジメント計画への反映に向けた検討 			
	* 令和9年度以降の展開			
	<p>次期アセットマネジメントの更新の基礎資料となる管路更新計画の基礎データとして、効率的な管路更新計画、劣化診断による管路損傷の危険個所の予防修繕に努めるものとする。</p>			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>R8 AI劣化診断 手法の検討</p> </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>R9 AIによる 劣化診断</p> </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>R10 アセットマネ ジメント更新</p> </div> </div>			

事業名	準用河川整備の推進			
担当課	都市建設部 土木防災課			
事業期間	—			
予算額	R 8当初	232,000 千円	参考：R7当初	169,550 千円
事業の概要	<p>近年の気候変動に伴い豪雨災害が激甚化・頻発化していることから、浸水被害や河川災害の軽減を図るため、「袋井市かわプログラム」に基づき、準用河川の整備推進を図る。（県費補助）</p> <p>■準用河川松橋川 整備区間：L＝約2,360m（蟹田川合流部～上流2,360m） 整備規模：1/10年確率（将来計画） 1/3年確率（暫定整備） ※蟹田川の現況能力見合い(1/3)にて暫定整備を行い、県による蟹田川整備(1/10)が松橋川まで完了後、整備計画規模で整備を行う。</p> <p>■準用河川中沢川（普通河川中沢川） 整備区間：L＝約800m（幕ヶ谷公会堂～上流約800m） 整備規模：1/5年確率 ※準用河川の整備完了後、普通河川区間を整備を行う。</p> <p>【準用河川松橋川整備状況】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>暫定整備後</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>将来整備（予定）</p>  </div> </div>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>【準用河川 松橋川改修】 平成16年度 11月 集中豪雨による浸水被害が発生 平成20年度 袋井市中部豪雨災害対策アクションプランを策定 平成23年度 準用松橋川河川整備計画を策定 平成25年度～ 局所改良、暫定整備 令和6年度 袋井市中部水災害対策プランを策定</p> <p>【準用河川 中沢川改修】 令和4年度 9月 台風15号による河川災害が発生 令和4年度～ 災害復旧 令和6年度 災害復旧が完了、測量設計に着手 敷地川中部水災害対策プランを磐田市とともに策定 令和7年度 用地補償、河川改修に着手</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>【準用河川 松橋川改修】 河川改修 L＝140m（ブロック積護岸工）※暫定整備 橋梁撤去 N＝1橋</p> <p>【準用河川 中沢川改修】 河川改修 L＝30m（ブロック積護岸工） 測量設計 N＝1式</p>			
* 令和9年度以降の展開				
<p>【準用河川 松橋川改修】 現在、暫定整備（1/3確率）を推進し、県による蟹田川改修が松橋川合流点まで完了後、蟹田川の整備計画規模（1/10）にて改修を行う。 河川改修 N＝1式、測量設計 N＝1式、用地補償 N＝1式</p> <p>【準用河川 中沢川改修（普通河川中沢川）】 準用河川整備区間の整備を推進し、完了後、上流の普通河川の改修を行う。 河川改修 N＝1式、測量設計 N＝1式、用地補償 N＝1式</p>				

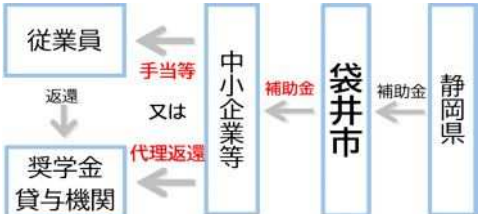

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



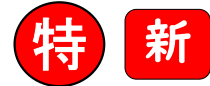
事業名	稼ぐチカラ向上事業の実施			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和7年度～令和9年度			
予算額	R8当初	26,100 千円	参考：R7当初	19,203 千円
事業の目的概要	令和7年5月に開設したコワーキングスペース「BIRDS」を活用し、産学官金の連携をはじめ、市内外の事業者や創業希望者、学生等が集い、つながることで、多様なコミュニティを形成し、創業支援やデジタル化支援、スタートアップ支援などの各種事業を展開することにより、一層のオープンイノベーションを推進し、環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の向上を図る。			
事業内容	*事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> ◆中小企業等デジタル化推進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・DX啓発セミナー：参加者31人、伴走支援：7社（うち補助金活用：3社） ◆創業支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・創業セミナー：参加者延べ163人（全5回×2）、創業相談：15件、伴走支援：5人 ◆スタートアップ実証実験サポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットやAI等を活用した排水機場の劣化診断 ◆ふくろい産業イノベーション推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションピッチ：発表者6人、参加者57人 ・コワーキングスペース「BIRDS」の開設：会員数52人（R8.1時点） ・各種セミナー・交流イベント実施 ◆地元企業を知る機会としての小学生お仕事体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加企業10社、参加者31人 ◆BIRDSコミュニティマネージャーの配置【新規】 <ul style="list-style-type: none"> →知財やマーケティングなどの専門人材を配置し、イノベーションセンターコーディネータや市職員がチームとして一体となり会員等を支援していく。 ◆新事業展開に向けた副業人材活マッチング支援事業【新規】 <ul style="list-style-type: none"> →多様なスキルや知識を持つ副業人材と地域企業とのマッチング支援 ◆中途採用支援事業【新規】 <ul style="list-style-type: none"> →新規採用が困難の中、即戦力となる社会人採用の企業説明会の開催 			
	*令和8年度に行うこと			
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等デジタル化推進支援事業：1,500千円 ・創業支援事業：1,800千円 ・新事業展開に向けた副業人材活マッチング支援事業：3,000千円 ・スタートアップ実証実験サポート事業：2,000千円 ・ふくろい産業イノベーション推進事業：8,000千円 ・BIRDSコミュニティマネージャー配置：7,000千円 ・小学生のお仕事体験事業：1,100千円 ・中途採用支援事業：1,700千円 				
*令和9年度以降の展開				
<p>意欲ある中小企業や小規模企業をはじめ、ビジネスにチャレンジする多様な人々が集い、つながる交流拠点としてコワーキングスペース「BIRDS」を活用し、各産業分野間の連携や民間事業者との連携を強化することで、環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の向上を図り、オープンイノベーションを更に推進していく。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	中小企業等奨学金返還支援事業費補助金 地方就職学生支援金の開始			
担当課	産業部 産業未来課、企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	872 千円	参考：R7当初	— 千円
事業の目的概要	<p><中小企業等奨学金返還支援事業費補助金> 800千円 中小企業等が従業員に支援した奨学金返還のための手当等又は代理返還した額の2/3以内を補助します。 <input checked="" type="checkbox"/> 1社あたり何人でも申請可能 <input checked="" type="checkbox"/> 1人あたり最大8万円/年度 ×採用年度から最大5か年度＝最大40万円を補助</p>  <p><地方就職学生支援金> 72千円 大学生のUIターン就職を促進するため、東京都内に本部がある大学に通う大学生や大学院生が、県内の企業の採用選考に参加するための交通費や市内への移転費(引っ越し費用)を支援します。</p> <p>■交通費：上限5,940円 ■移転費：上限66,000円</p>  <p>＜対象企業（要件抜粋）＞ ①中小企業等経営強化法第2条第2項に規定する中小企業者等 ②静岡県内に本社又は主たる事務所を有する者 ③袋井市内に事務所を有する者</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	令和7年10月1日 静岡県において新たに奨学金返還支援制度を創設 令和6年4月1日 静岡県において地方就職学生支援事業（交通費）を創設 令和7年4月1日 静岡県において地方就職学生支援事業（移転費）を拡充			
	* 令和8年度に行うこと			
袋井市における制度創設、補助制度の開始、補助制度の周知				
* 令和9年度以降の展開				
継続支援				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	データ分析を活用した企業誘致			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	4,600 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>会社データを豊富に持つ民間会社と連携し、本市と関連性が高い企業を抽出する。取引規模等をもとに、企業の成長力、将来的な投資や市内への進出の可能性を分析し、訪問する企業のターゲットを選定することにより効果的な優良企業誘致を図る。</p> <p>©帝国データバンク ©日本経済新聞社</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>本市は東名高速道路袋井インターチェンジの開設などを契機に、積極的な企業誘致に取り組んできたが、現在の地域産業を取り巻く環境が大きな転換期を迎える中、産業の活性化による「稼ぐチカラ」の向上が必要となっている。</p> <p>本市においては、電気機械器具製造業や輸送用機械器具製造業、食料品製造業をはじめとしたバランスの良い産業構造となっており、近年では、市内初となる木質バイオマス発電を行う遠州フォレストエナジー発電所や、世界最大規模となる植物工場であるテクノファーム袋井など、産業をリードする先端企業も立地している。</p> <p>今後の更なる優良企業やスタートアップ企業の誘致に向け、民間企業との連携による効果的な企業誘致の手法を研究してきた。</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>① 4月～：仕様書作成 ②～5月下旬：業務先選考 ③ 6月：入札、契約 ④ 7月～：企業抽出、アンケート調査、分析業務等 ⑤ 11月：成果物納品 ⑥ 12月～：本業務の結果に基づき企業訪問を実施</p>			
	* 令和9年度以降の展開			
	<p>引き続き、本業務結果をもとに、本市への立地可能性が高い企業に積極的に訪問し、更なる企業誘致を推進することで、産業の活性化、雇用の創出及び財政基盤強化に繋げる。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	市内農産物の海外販路拡大			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	2,300 千円	参考：R7当初	800 千円
事業の目的概要	<p>海外市場へ一歩前進～袋井市の特産品を台湾へ～</p> <p>本市農業の高齢化や後継者不足による農業者の減少や重油、肥料などの農業用資材などの高騰に伴い農業生産出荷額が70.7億（R6実績）減少している。</p> <p>農業経営を強化するためには、担い手の確保や経営力の向上が求められ、新規就農や事業承継の促進とともに農産物の販路開拓や付加価値向上が必要となっている。</p> <p>そこで、2025年のGDP成長率が4.45%と成長率の高い台湾において、袋井市の特産品である茶を中心に、クラウンメロンなどの農産物の振興を図る。今回、台湾南部の高雄市で開催される高雄国際食品見本市に出展し、台湾市場の販路拡大と本市農産物のブランド価値の向上を図る。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p><特産物販路拡大事業実績（海外）></p> <p>R4 アメリカ（メロン）</p> <p>R5 フィンランド（茶）、シンガポール（茶）</p> <p>R6 シンガポール（野菜）、台湾（茶）</p> <p>R7 ドイツ（茶）、デンマーク（茶）、フィンランド（茶）</p>			
	*令和8年度に行うこと			
	<p>1 高雄国際食品見本市（Kaohsiung Food Show 2026）への出展</p> <p>（1）時期 令和8年10月下旬（4日間）</p> <p>（2）会場 高雄展覽館及び高雄市内</p> <p>（3）主催 Taiwan External Trade Development Council（TAITRA）</p> <p>（4）内容 農産物の輸出商談等</p> <p>2 海外現地マーケティング調査</p> <p>（1）時期 令和8年10月下旬（4日間）</p> <p>（2）場所 高雄市内卸業者</p> <p>（3）内容 農産物輸出商談等</p>			
*令和9年度以降の展開				
<p>令和8年度の実績に基づき、引き続き展示会出展を実施するとともに、茶の需要が高いフランスなどのヨーロッパを対象に、海外需要を模索する。</p> <p>1 事業</p> <p>（1）特産物販路拡大事業における海外販路支援</p> <p>（2）台湾及びヨーロッパにおける海外販路の開拓</p> <p>2 選定理由</p> <p>（1）台湾は、農薬基準が厳しいことから、台湾の基準をクリアすることにより、概ねすべての国の輸出基準が満たされるため。</p> <p>（2）ヨーロッパは、リーフ茶の文化があることから、煎茶やほうじ茶などのリーフ茶が認知されることにより、販路開拓につながるため。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	輸出拡大生産体制強化支援事業		
担当課	産業部 農政課		
事業期間	令和8年度		
予算額	R 8当初	13,400 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	良質茶の生産及び茶園の生産性向上による市茶業の活性化を図るため、被覆茶などの付加価値の高い茶の生産及び茶園基盤整備に取り組む生産者に対して支援を行う。		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>海外では、碾茶（抹茶の原料）や有機栽培茶等の需要が高く、海外需要に応じた茶の栽培を行う必要があるが、茶の転換には、需要に応じた品種への改植及び資材の導入に費用がかかることから、海外需要に応じた転換が進んでいない。</p> <p>県では、令和7年度から、輸出に取り組む茶生産者等に対して、改植や被覆資材導入等に係る費用を支援しているが、令和8年度以降は、市も協調して助成することを県支援の要件としている。</p> <p>海外では、市場情勢（トレンド）がめまぐるしく変化していることから、機を捉え、スピード感をもって対応する必要があり、今回、茶生産者のチャレンジを県と協調して支援することになった。</p> <p>【参考】秋冬番茶価格</p> <p>① 煎茶が2,300円/kg</p> <p>② 碾茶が4,000円/kg（有機：4,500円/kg）</p>		
	* 令和8年度に行うこと		
	<p>海外で高まる抹茶等の需要に応じて、袋井茶の輸出拡大を図る生産者に対し、品種転換や被覆資材の経費等を県とともに支援をする。</p> <p>【取組内容】</p> <p>1 補助率 必要経費の1/2以内（うち県が1/2を負担）</p> <p>2 対象事業 改植費（304千円/10a）、植栽初期管理費（282千円/10a）、被覆資材費（200千円/10a）</p> <p>3 対象 輸出拠点化に取り組む生産者グループ等</p> <p>4 要件 拠点化計画を作成した茶工場又は参画した生産者（国の補助対象者）</p>		
事業内容	* 令和9年度以降の展開		
	<p>海外で高まる抹茶等の需要に応じて、袋井茶の輸出拡大を図る生産者に対し、品種転換や被覆資材の経費等を県とともに支援をする。</p> <p>【取組内容】</p> <p>1 補助率 必要経費の1/2以内（うち県が1/2を負担）</p> <p>2 対象事業 改植費（304千円/10a）、植栽初期管理費（282千円/10a）、被覆資材費（200千円/10a）</p> <p>3 対象 輸出拠点化に取り組む生産者グループ等</p> <p>4 要件 拠点化計画を作成した茶工場又は参画した生産者（国の補助対象者）</p>		

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	「地域おこし協力隊」の新規募集		
担当課	企画部 企画政策課		
事業期間	令和8年度 ～ 令和10年度		
予算額	R 8当初	7,212 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>本市を活動フィールドに自分の経験・能力を活かして地域活性化の仕事に就きながら、理想とする暮らしや生き方を見つける協力隊を募集する。</p> <p>地域おこし協力隊制度の活用により、地域課題の解決に向けた活動の担い手を国の財政支援を受けながら、広く募集することができるほか、外部人材ならではの視点や専門的知見を地域に取り込むことができる。</p> <p>○活動期間：概ね1年以上3年以下 ○財政支援：「特別交付税」措置 【対象経費】募集経費：上限350万円、活動経費：上限550万円/隊員</p>		
事業内容	<p>＊事業の経過</p> <p>平成21（2009）年度に国が創設した地方創生施策の一つ。地方が抱える人口減少や高齢化などへの対応として、自分の能力や経験を活かし、地域活性化に資する仕事や事業のほか、地域の魅力発信や人材の育成など行うことを目的に地方に移住し、活動する者を地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱し、諸活動を支援する制度。</p> <p>令和6（2024）年度には、全国で7,910人が1,176団体に活躍中。国は、令和8年度までに1万人の活躍を目指している。</p> <p>本市においては、令和5年度に「海のにぎわい創出プロジェクト」をミッションとして、地域おこし協力隊の採用実績があるが、自己都合により令和6年9月に退任。</p> <p>その後、本制度の有効な活用方策などの先進事例を学び、ミスマッチを防ぐため、期待するミッションの明確化のほか、隊員の孤立化を防ぐ定着化の取組などの必要性や有用性を学び、本市に相応しいテーマや活動を検討してきたところ。</p>		
	<p>＊令和8年度に行うこと</p> <p>本市を活動フィールドする地域おこし協力隊を、3分野で各1名を募集する。</p>		
	<p>＜募集予定の分野＞</p> <p>(1) 観光振興 (2) スポーツ振興 (3) 農業振興</p>		
	<p>＜実施スケジュール＞</p> <p>4月 募集に係る企画 受け入れ調整 募集要綱等の作成</p> <p>7月 公募開始</p> <p>9月 応募者面談</p> <p>12月 選考者決定（注）</p> <p>1月 委嘱・活動開始</p>		
<p>（注）公募の結果、適任者不在の場合は採用を見送ります</p>			
<p>＊令和9年度以降の展開</p> <p>委嘱した隊員の諸活動の円滑化と定着化に向け、地域内関係者と連携を図るほか、新たな営みを育む支援のほか、生活者としての困りごとのサポートすることで本市への定住と活動の定着を図る。</p>			






令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	稼ぐチカラの向上事業の実施			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	3,000 千円	参考：R7当初	200 千円
事業の目的概要	<p>ゼロから始める農のリクルート 袋井市の農業者は、高齢化や後継者不足、離農などにより、5年で400人が減少しており、新規就農者や企業の新規参入などによる担い手確保が課題となっている。今回、農業の担い手を確保するため、就農支援情報サイトの開設、就農支援体験、就農イベント出展等により、新規就農者の確保や企業参入の促進を図る。</p> <p>【農業従事者の推移】 2010年 1,957人 2015年 1,517人（440人減） 2020年 1,118人（399人減）</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>(新) R 7 袋井市農業振興会補助金（200千円） 袋井市農業振興会が、首都圏等の就農イベントにおいて、就農相談や情報発信を行う事業に対して補助を行う。（イベント出展料、消耗品等）</p>			
	*令和8年度に行うこと			
	<p>首都圏等から新規就農者を確保するため、就農情報サイトや就農イベントにおいて、就農に係る情報や生活環境などの、就農情報の発信や就農体験を通じて、新規就農者や農業法人における雇用の確保を促進する。（総額3,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就農促進事業 就職情報サイトに市内の雇用情報を発信する。（400千円） ●就農促進事業 袋井市農業振興会が参加する就農イベントに対して補助をする。（200千円） ●農業インターン事業 首都圏等から袋井市で就農体験をしていただき、生活環境や就農内容を周知する。（1,400千円） ●農地情報案内事業 空き農地情報を集約し、新規就農者へ情報発信するためのシステムを整備する。（1,000千円） 			
事業内容	*令和9年度以降の展開			
	<p>首都圏等から新規就農者を確保するため、就農情報サイトや就農イベントにおいて就農に係る情報や生活環境などの、就農情報の発信や就農体験を通じて、新規就農者や農業法人における雇用の確保を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就農促進事業 就職情報サイトに市内の雇用情報を発信する。（400千円） ●就農促進事業 袋井市農業振興会が参加する就農イベントに対して補助をする。（200千円） ●農業インターン事業 首都圏等から袋井市で就農体験をしていただき、生活環境や就農内容を周知する。（1,100千円） ●農地情報案内事業 空き農地情報を集約し、新規就農者へ情報発信するためのシステムを整備する。（100千円） 			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	「推し活」応援プロジェクト～推しのまちに向けた挑戦～			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度 ～			
予算額	R 8当初	5,500 千円	参考：R7当初	5,500 千円
事業の目的概要	<p>「推し活」をフックにした関係人口の創出と地域活性化に向けた取り組むを本格化させるため、「推し活」応援プロジェクトを始動。本市にゆかりのあるコンテンツを活用し、市の知名度向上や地域経済の振興、さらには関係・交流人口の拡大のほか、袋井と例えば「●●」と呼ばれるような推し活にとっての聖地化（推しのまちの実現）を目指すもの。</p> <p>(1) 知名度向上：SNS発信、オリジナル動画作成・放映 (2) 経済活性化；限定グッズ、地元商店コラボ商品販売 (3) 関係人口の拡大：周遊事業、ふるさと納税ほか</p> <p><経済効果目標値> 10,000千円（グッズ売上、ふるさと納税、地域内消費額）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">認知度の向上</p> <p style="text-align: center;">フッピー公式X SNS拡散</p>  <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: red;">X閲覧数 40万超</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">来訪機会の創出</p> <p>北は北海道から 南は沖縄まで</p> <p>全国各地から</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: red;">来訪者増加中</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">ファンの獲得</p>  <p style="text-align: center; font-size: small;">缶バッジ大(57mm)【全3種】 ¥550円(税込)</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: red;">寄付増加中</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">ふるさと納税限定の オリジナルグッズも人気</p> </div> </div>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>令和7（2025）年度 市制施行20周年記念事業として株式会社バンダイナムコエンターテインメントと連携した「アイドルマスターSideM」とのコラボ企画を実施</p>  <p>全国津々浦々から来訪者あり SNSでの拡散による認知度向上 オリジナルグッズ販売など</p>			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>「推し活」応援プロジェクト</p> <p>(1) アニメコンテンツの活用コラボ企画（第2弾）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内個店等との連携した商品開発ほか <p>(2) 「推し活」ゆかりの地の聖地化</p> <p>コンサート会場となるエコパアリーナなど推し活とゆかりの地と絡め「○○なら袋井」と呼ばれる聖地化に向けたPR・営業活動の実施</p>			
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>推し活とゆかりの地「○○なら袋井」と呼ばれる聖地化（推しのまちの実現）に向けたコンサートなどのイベントの開催誘致活動等を展開する</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	ふるさと住民登録制度の研究 ～2961Dayの開催に向けて～			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	1,243 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>国は、地方創生2.0基本構想に基づき関係人口の創出（見える化）の取組として令和9（2025）年度から「ふるさと住民登録制度」の運用を目指し、実装化に向けた検討をしているところ。</p> <p>本事業は、市の第三次総合計画に掲げた人口減少社会への適応戦略の一つである関係人口の創出・拡大に向け、国の制度等を有効活用するための先行的な調査研究と併せ、地域内の機運醸成を図る。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>国は人口減少社会においても、多様な人材同士が影響し合い地域の活力を高め、関係人口の量的拡大・質的向上（関わりの深化）を図ることなどを定めた地方創生2.0「基本構想」を閣議決定（R7.6.13）。</p> <p>具体的には、関係人口を可視化する「ふるさと住民登録制度」を創設し、その実装化に向け、プラットフォームとなるシステム構築（アプリ開発）のほか、関係人口と地域との関わり方、関係人口や地域に対する具体的な支援の在り方などを検討に着手する方針。</p> <div data-bbox="821 907 1388 1265" data-label="Diagram"> <p>「ふるさと住民登録制度」の創設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 出身や居住経験といった縁がある「ふるさと」には、誰しも特別な思い入れがある。また、デジタル化の進展やライフスタイルの多様化により、ふるさとには二地域居住など、住所地以外の地域との関係が広がりつつある。 ➢ こうした多様な姿を持つ「関係人口」を見える化し、地域への継続的な応援を国民運動とするためのプラットフォームとして、関係府省庁と連携し、「ふるさと住民登録制度」を創設する。 ➢ 多くの国民や自治体が参加できるよう、国が共通システムを構築し、「ふるさと住民アプリ」の早期リリースを目指す。 <p>目指す姿のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとに思いを馳せる方 ・地域のかになりたい方 ・企業や学生の方 ・二地域に居住する方 <p>関わり方の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化 地域への担い手確保 <p>地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体からの情報提供 自治体からの情報提供 官民の各種サポート <p>登録 実行</p> <p>自治体</p> <p>登録</p> <p>活動に役立つ各種情報を発信</p> <p>手続の円滑化をはじめ、活動に役立つ官民の様々なサポートを実践</p> </div>			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>(1) 調査研究 住所地以外の地域に関わる方々を登録できる「ふるさと住民登録制度」の導入に先立ち、国のモデル地区などの先進地視察などを通じて、本市における活用方法や支援の在り方などを検討する。</p> <p>(2) 地域内の機運醸成 関係人口の創出・拡大に向けた取組のマイルストーンとして、フクロイ（2961）の語呂に合わせた2029年6月1日を「2961Day」（仮称）とする1000日前のキックオフイベントを開催する</p> <div data-bbox="734 1489 1380 1825" data-label="Diagram"> <p>参考：イメージ図</p> <p>関係人口</p> <p>定住人口</p> <p>交流人口</p> <p>行き来する者「風の人」</p> <p>地域内にルーツがある者（近居）</p> <p>地域内にルーツがある者（遠居）</p> <p>定住者</p> <p>あそこが観光名所だった話題になってた</p> <p>観光で来ました</p> <p>ほんとはど聞わない</p> <p>何があるかわからない</p> <p>正確、</p> <p>何らかの関わりがある者（過去の勤務や居住、潜在等）</p> <p>地域との関わりへの思い</p> </div>			
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>国の「ふるさと住民登録制度」の本格運用と併せ、関係人口の登録に向けた募集活動を開始するほか、関係人口が集い、本市との関わりを深める「2961Day」（仮称）の企画内容について、官民共創によるワークショップなどを開催する。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



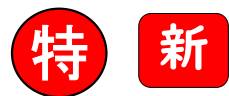
事業名	うみてらすDORI観光誘客官民連携・賑わい創出補助事業の開始		
担当課	産業部 商業観光課、 市民生活部 スポーツ政策課		
事業期間	令和8年度		
予算額	R 8当初	1,800 千円 商業観光課 1,000千円 スポーツ政策課 800千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>市沿岸部の同笠海岸周辺は、「海のにぎわい創出プロジェクト基本計画」に基づき、令和5年度以降休憩・交流施設や防潮堤内展望スペースなど整備を行ってきた。</p> <p>これまでも3ヶ年に渡り市主催イベントを実施してきたところであるが、今後、官民連携での賑わい創出を促進するとともに、民間・団体などによるイベント開催等を支援することで、「うみてらすDORI」エリアでの持続的なにぎわい創出及び経済活性化を図る。</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のにぎわい創出ビジョン策定 ・海のにぎわい創出プロジェクト基本計画策定 ・海プロフェスタ <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩・交流施設兼トイレ設計 ・展望スペース・南北通路交流スペース整備 ・海プロフェスタ（ナイトウェーブ） <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩・交流施設兼トイレ整備 ・進入路付近高質空間整備（築山・ヤシの木植樹） ・海プロフェスタ2025 <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生一体化・RVパーク整備 ・防潮堤 海辺の駐車場・展望デッキ整備 ・海プロフェスタ（予定） 		
	* 令和8年度に行うこと		
	<p>観光誘客官民連携事業（商業観光課）については、海岸でのマリンアクティビティまで含めた広いエリアにおける県内外からの観光誘客につながるよう、PR動画の作成や、フィッシングやバイク、サイクリングなどのイベントへの官民共催を通じた支援を進める。</p> <p>賑わい創出補助事業（スポーツ政策課）については、民間事業者・団体等による、うみてらすDORIエリアを活用したイベント等開催の経費補助を行う。</p>		
事業内容	* 令和9年度以降の展開		
	<ul style="list-style-type: none"> ・釣り愛好家やバイカー、サイクリスト向けイベント等の官民連携型支援 ・うみてらすDORI賑わい創出に向けた民間事業者・団体への支援 		

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	新袋井観光魅力創出事業の開始			
担当課	産業部 商業観光課			
事業期間	令和7年度～令和9年度			
予算額	R 8当初	8,560 千円	参考：R7当初	9,360 千円
事業の目的概要	<p>袋井NEXTツーリズム2.0 新たな観光客開拓と高付加価値化への取組</p> <p>袋井市観光協会とともに取り組んでいる「ふくろい観光ルネッサンス事業」をより深化させ、本市の観光資源である遠州三山や豊かな自然・歴史・文化等を活かし、観光客の誘致と地域の活性化を図るとともに、持続可能な観光地としての袋井市のブランド力を高めることを目指す。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>市と袋井市観光協会では平成24年度から共同で、市の観光ブランド推進に向けた各種観光事業を「ふくろい観光ルネッサンス事業」と銘打ち展開している。</p> <p>令和7年度より、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」（※令和8年度から「地域未来交付金」に名称変更）の採択を受け、令和9年度までの3年間、新たなセールス手法やSNSやメディアを活用した情報発信などの新たな観光コンテンツの開発により、県内外から新たな観光客層の誘客につなげていくとともに、観光客の周遊による旅行消費や市民の市内消費を促すための「袋井NEXTツーリズム2.0プロジェクト」に取り組んでいる。</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<ul style="list-style-type: none"> 「遠州三山風鈴まつり」「遠州三山もみじめぐり」「可睡齋ひなまつり」等におけるポスターやチラシの有料配架など、既存の取り組みのさらなる展開。 有料SNS広告や遠州三山PRサイトの作成、観光案内所へのデジタルサイネージ設置、市内観光地の景観向上に向けたワークショップ事業等。 ふくろいランタンナイトの実施や市内飲食店紹介冊子の作成 「袋井版おんぱく『ふふふの袋井』やインバウンド向け認知拡大を狙うプロモーション目的のツアーなど <p>※これらの事業を、袋井市観光協会と協力・分担して取り組む。</p>			
* 令和9年度以降の展開				
<p>令和8年度事業の進展を見ながら、引き続き、さらなる観光客開拓と高付加価値化への取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「遠州三山風鈴まつり」「遠州三山もみじめぐり」「可睡齋ひなまつり」等におけるポスターやチラシの有料配架など、さらに効果的な広報の実施 有料SNS広告や遠州三山PRサイトの運用など 「袋井版おんぱく『ふふふの袋井』やインバウンド向け認知拡大を狙うプロモーション目的のツアーなど 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	つながる！地域文化デジタル化事業			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和8年度～9年度			
予算額	R 8当初	3,881 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>①文化財の所有者や地域の文化財を守ってきた市民の課題として、高齢化や文化財に対する関心の薄さによる、文化財保護の継承者の減少が挙げられている。 小規模の団体、または個人によって担われてきた文化財をデジタル化し、わかりやすい形で文化財の価値や魅力を発信することで、文化財に対する意識の向上と保護の担い手増加を図り、地域住民主体で文化財保護の形態構築を目指す。</p> <p>②開発行為に先立って行われる試掘調査や文化財保護法に基づいて提出される届出書類について、これまでの紙資料が大量に蓄積されている。問い合わせの際、検索には非常に時間がかかっているため、これら紙資料をすべて電子化する作業を行う。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>令和5年度に契約した遺構実測支援システムによって、これまで委託作業で行っていた、現地での遺物出土状況図の作成作業や報告書刊行に係る図面作成作業がデジタル化し、委託費用や印刷刊行費用が大幅に削減された。</p> <p>今回の①のシステムに関しては、このシステムのアップグレードにあたり、文化財の記録保存作業だけでなく文化財の公開という視点で有効活用できる。</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>①令和8年度は3Dモデル作成システムを導入し、文化財の所有者または地域住民が、所有する文化財や身近なところに分布する文化財の写真を撮影し、情報を記録する。情報公開するために、市へ資料を持ち込みシステムで3Dモデルを作成する。位置情報を付与して、デジタルアーカイブ（袋井市社会科補助資料集デジタル版（https://fukuroi-digital-archive.com/））上で公開する。デジタルアーカイブは小中学校の地域学習や郷土資料館での展示QR、講座で活用される。</p> <p>②発掘調査に係る紙資料の電子化を行い、過去の履歴検索を容易にし業務効率化を図る。</p>			
<p>①3Dモデル作成システムの導入イメージ</p>				
* 令和9年度以降の展開				
<p>①デジタルアーカイブ（袋井市社会科補助資料集デジタル版）が徐々に充実することによって、小中学校の地域学習や郷土資料館での展示など多くの場面で活用されることが予想される。</p> <p>文化財に興味を持ち、参画する人数が増えることで、市の文化財保護体制が拡充していくものと考えられる。</p> <p>②電子化された発掘調査記録に位置情報を紐づけて、発掘調査履歴を簡単に検索できるようにシステムを構築する。スムーズな問い合わせ対応が行えるようになる。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	電動バイクを活用した市内観光周遊促進事業			
担当課	産業部 商業観光課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円

事業の目的概要

電動バイクを活用した市内観光周遊促進、本格稼働へ

免許不要で16歳以上から利用可能なバイク型電動モビリティ(特定小型原動機付自転車)を観光の移動手段として活用することを目的に、令和7年6月、市内の観光事業者「株式会社愛ノ宮トラベル」及び「袋井市観光協会」「袋井市」の3者で『電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定』を締結した。この取組により、市内観光周遊の促進をはじめ、若年層の誘客や観光滞在時間の延伸等につなげていく。
 ※サービス運用や車両の管理等は株式会社愛ノ宮トラベルが対応。

*** 事業の経過**

- 令和7年6月、「株式会社愛ノ宮トラベル」及び「袋井市観光協会」「袋井市」の3者で『電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定』を締結。
- 令和7年12月、電動バイクシェアリングのためのアプリを株式会社愛ノ宮トラベルがリリース。
- 現在までに民間投資により、市内各所へのポート設置を進めており、3月末までに市内約20か所へ設置を見込む。

まずはアプリをダウンロード / **ご利用方法**



STEP 1 アプリで車両予約

STEP 2 QRスキャンでロック解除

STEP 3 目的地で返却

App Store / Google Play



▲ 電動バイク車両



▲ 市内ポート設置個所

*** 令和8年度に行うこと**

民間投資によるサービス展開をまちづくりに活かすべく、市及び観光協会が連携し以下の取組を行う。


- 電動バイクシェアリングサービスの周知
- ポート設置場所の案内
- 電動バイクを活用した周遊ルートの作成や観光情報の発信
- 利用状況データの分析
- シェアリングポートの増設 など

*** 令和9年度以降の展開**

- 利用状況データなどを分析した観光振興施策の企画・立案など

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	「ふくろい多文化、そうか！」プロジェクト 地域と共に創る多文化共生推進事業		
担当課	企画部 多文化共生推進課		
事業期間	令和8年度		
予算額	R8当初	280 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>お互いを尊重し ともに支え合う地域づくりへ！</p> <p>ふくろい多文化共生のまちづくり計画の基本理念である「一人ひとりの違いを認め合い 暮らしやすく活力あるまちづくりに向け ともに考え行動する」を具現化していく事業を実施する。</p> <p>特に外国人比率が高く、多文化共生を自ら考え、より良いまちづくりに向けチャレンジする まちづくり協議会をモデル地区とし、多文化共生への理解や地域課題の共有、テーマ設定による課題解決に向けた実践の場を行政等との連携・協働により創出する。</p>		
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>・市が実施した日本人市民意識調査・外国人市民実態調査では、日本人市民の「多文化共生という言葉や意味を知っている人」の割合は約4割であった。加えて、本年度実施した第3次総合計画前期基本計画の施策指標に掲げる「日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち」と思う市民の割合の現状値は31.3%である。多文化共生推進懇話会からの意見においても、日本人と外国人が相互に理解し、外国人住民が地域の一員として活躍しともに支え合うまちづくりが期待されている。</p> <p>・2027年度には新たな在留資格の創設など、国の外国人材の受入れが加速する中、行政の取組にとどまらず関係する主体とともに多文化共生施策を推進していくことが求められている。</p>		
	<p>*令和8年度に行うこと</p> <p>①モデルとなるまちづくり協議会とともに、外国人雇用企業、国際交流協会等の連携・協働により次のとおり実施する。</p> <p>【取組イメージ】※まちづくり協議会を主体に事業内容を共創する。</p> <p>6月 多文化共生についての勉強会の開催、現状と課題の共有 まちづくり協議会において、外国人人口増の背景や今後の予測について学び、地域における現状と課題を整理する。</p> <p>8月 地域における「ありたい姿」の設定、取り組み内容等の整理</p> <p>10月 コミセン祭りにおいて「世界！びっくり・ふしぎ・ほっこりエピソード展」を展示する。</p> <p>2月 実践テーマの設定と具体的な取組みの検討</p>		
			
	<p>②世界びっくり・ふしぎ・ほっこりエピソード巡回展の開催(年間10か所)</p> <p>令和7年度に開催した「世界！びっくり・ふしぎ・ほっこりエピソード展」をもとにコミュニティセンターや企業などにおいて、エピソード巡回展を開催することにより、広く市民への周知し、多文化共生意識の醸成を図る。</p>		
	<p>*令和9年度以降の展開</p> <p>・市全体の多文化共生の推進力を加速させるとともに、先進的な取組として、他地区や他市町へも情報発信していく。</p> <p>・この取組を通じて蓄積したノウハウをもとに、多文化共生をけん引する担い手育成の足がかりにする。</p>		

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継



事業名	子ども・若者海外留学支援事業			
担当課	企画部 多文化共生推進課、教育部 生涯学習課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	3,500 千円	参考：R7当初	3,500 千円

事業の目的概要

「未来へチャレンジ！子ども・若者海外留学支援事業」
 次代を担う子どもたちが、国際社会に目を向け、海外での様々な経験を通して、異文化に対する理解、幅広い視野、コミュニケーション技術の習得など、急速な社会の変化に興味、関心を持って探求、チャレンジし続ける人財を育成・支援するため、奨励金を交付し、その機会を積極的に後押しする。
 海外での貴重な体験から、自分が住んでいるまちの魅力について、改めて見つめなおす機会とするなど、グローバルな視点や協調性、リーダーシップなど、たくましく生き抜く力を育む。

*** 事業の経過**

全国では、主に中学生・高校生を対象とした海外留学を支援する制度があるものの、その多くは学力による選抜や現実的には保護者等の経済力等が伴った上での支援となっている。
 本市では、このような要因に関わらず、海外でチャレンジする意欲や探求心のある子ども・若者を対象に、海外留学の実現に向けその機会を積極的に後押しするための支援を全国に先駆けて令和5年度から実施している。

支援実績

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
制度利用者	中学生	4人	5人	4人	13人
	高校生	4人	5人	3人	12人
	大学生等	3人	1人	2人	6人
	計	11人	11人	9人	31人
留学先	オーストラリア	9人	7人	8人	24人
	アメリカ	1人	3人	—	4人
	カナダ	1人	—	1人	2人
	韓国	—	1人	—	1人
	計	11人	11人	9人	31人

*** 令和8年度に行うこと**

- 1 対象者
中学生から22歳までの子ども・若者
- 2 対象経費
(1) 国際航空運賃
(2) 旅券取得手続き費用
(3) 滞在費、授業料 など
- 3 支援金の額（保護者等の所得状況による）
(1) 上限20万円
(2) 上限70万円（生活保護世帯、市民税非課税世帯など）



留学先での体験授業

事業スケジュール

	第1期	第2期
留学応援説明会	4月中旬	10月上旬
申請期間	4月下旬～5月上旬	10月下旬～11月上旬
審査	5月中旬	11月中旬
支援の決定	5月下旬	11月下旬
留学の実施	夏休み期間	冬休み・春休み期間
留学報告会	9月下旬	4月上旬



留学の成果を報告！

*** 令和9年度以降の展開**

引き続き奨励金制度を広く市民に周知しチャレンジの機会を提供していく。
 また、制度利用者に対しては、継続的に市や国際交流協会の事業への参加の機会を提供し、多文化共生・国際感覚の意識の醸成につなげていく。

事業内容

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330運動～																																																
担当課	環境水道部 廃棄物対策課																																																
事業期間	令和4年度～令和12年																																																
予算額	R8当初	37,051 千円	参考：R7当初	37,797 千円																																													
事業の目的概要	<p>「家庭系可燃ごみを2030年（令和12年）までに30%削減する」ことを全体目標とする可燃ごみ削減プロジェクト「ふくろい5330運動」を実施している。</p> <p>目的達成のため、可燃ごみ削減効果が高い草木回収事業のほか、啓発効果の高い雑がみ回収事業、市職員による資源ごみ回収立ち合い等を実施している。</p>																																																
事業内容	*事業の経過																																																
	<p>現状（2025年12月末現在）の家庭系可燃ごみ削減率は▲19.9%と、順調に削減が進んでいるが、直接搬入ごみ削減率52.4%と比較して、収集ごみの削減率は11.4%と、市民の皆さんにごみ削減に取り組んでもらえる余地がある状態となっている。</p> <p>更なる家庭系可燃ごみ削減のため、今後も草木回収事業のほか、啓発効果の高い雑がみ回収事業や市職員による資源ごみ回収立ち合い等を継続して実施していく必要がある。</p>																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">可燃ごみ削減状況の推移</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集ごみ</td> <td>13,581 0.0%</td> <td>13,318 1.9%</td> <td>12,735 6.2%</td> <td>12,350 9.1%</td> <td>12,028 11.4%</td> </tr> <tr> <td>直接搬入ごみ</td> <td>3,521 0.0%</td> <td>2,418 31.3%</td> <td>2,131 39.5%</td> <td>1,758 50.1%</td> <td>1,675 52.4%</td> </tr> <tr> <td>合計 (家庭系可燃ごみ)</td> <td>17,102 0.0%</td> <td>15,736 8.0%</td> <td>14,866 13.1%</td> <td>14,108 17.5%</td> <td>13,703 19.9%</td> </tr> </tbody> </table>	可燃ごみ削減状況の推移							基準値	R4	R5	R6	R7.12	収集ごみ	13,581 0.0%	13,318 1.9%	12,735 6.2%	12,350 9.1%	12,028 11.4%	直接搬入ごみ	3,521 0.0%	2,418 31.3%	2,131 39.5%	1,758 50.1%	1,675 52.4%	合計 (家庭系可燃ごみ)	17,102 0.0%	15,736 8.0%	14,866 13.1%	14,108 17.5%	13,703 19.9%	<p>家庭系可燃ごみ量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>可燃ごみ量 (t)</th> <th>削減率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>17,102</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>15,736</td> <td>Δ8.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>14,866</td> <td>Δ13.1%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14,108</td> <td>Δ17.5%</td> </tr> <tr> <td>R7.12</td> <td>13,703</td> <td>Δ19.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	可燃ごみ量 (t)	削減率 (%)	基準値	17,102	0.0%	R4	15,736	Δ8.0%	R5	14,866	Δ13.1%	R6	14,108	Δ17.5%	R7.12	13,703
可燃ごみ削減状況の推移																																																	
	基準値	R4	R5	R6	R7.12																																												
収集ごみ	13,581 0.0%	13,318 1.9%	12,735 6.2%	12,350 9.1%	12,028 11.4%																																												
直接搬入ごみ	3,521 0.0%	2,418 31.3%	2,131 39.5%	1,758 50.1%	1,675 52.4%																																												
合計 (家庭系可燃ごみ)	17,102 0.0%	15,736 8.0%	14,866 13.1%	14,108 17.5%	13,703 19.9%																																												
年度	可燃ごみ量 (t)	削減率 (%)																																															
基準値	17,102	0.0%																																															
R4	15,736	Δ8.0%																																															
R5	14,866	Δ13.1%																																															
R6	14,108	Δ17.5%																																															
R7.12	13,703	Δ19.9%																																															
*令和8年度に行うこと																																																	
<p>ごみ処理経費抑制の観点から、可燃ごみ削減効果の高い草木リサイクル事業は継続して実施していく。</p> <p>効率的なリサイクルに取り組むとともに、可燃ごみ処理費用削減効果が見込まれる下水汚泥リサイクルに取り組むなどを行い、2030年（令和12年）までに可燃ごみを30%削減するという目標達成を目指す。</p>																																																	
*令和9年度以降の展開																																																	
<p>可燃ごみ削減効果が高い草木回収事業だけでなく、啓発効果の高い雑がみ回収事業や市職員による資源ごみ回収立ち合いを継続して実施していくほか、長期的な可燃ごみ削減の対策として、紙おむつリサイクルの研究や、不要品を再活用させる「リユース・リサイクル」の循環などの可能性を探っていく。</p>																																																	

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	交通安全対策推進事業		
担当課	総務部 協働まちづくり課		
事業期間	平成17年度～		
予算額	R 8 当初	0 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>『交通事故死者を発生させない』 『人身事故発生件数は、毎年360件以下を目指す』 交通安全対策基本法に基づき、5年ごとに「袋井市交通安全計画」を策定しており、第11次計画（令和3～7年度）では、上記2つの趣旨に基づき、交通安全啓発活動を展開している。 市では、交通安全対策委員会を設置し、毎年度の交通安全対策の基本指針を定め、警察や静岡県交通安全協会袋井地区支部などの関係機関や交通安全会連合会や交通指導隊などの交通安全推進組織と連携しながら、総合的かつ効果的な運動を推進している。</p>		
事業内容	*事業の経過		
	<p>年度ごとの交通安全推進事業については、毎年2月に行われる交通安全対策委員会で定める「袋井市交通安全運動基本方針」に基づき実施している。 袋井市交通安全会連合会は、地区ごとに交通事故を削減するため、交通安全運動期間を中心に、街頭広報や啓発活動を実施しており、袋井市交通指導隊は、特に、登下校時の児童の安全を確保するために、通学路における街頭指導や交通安全教室に参画している。 令和7年11月時点では、人身事故件数384件、昨年比-22件と減少傾向にあり、令和7年11月には、山名地区で交通死亡事故ゼロ連続3,000日となり、令和8年1月13日現在も記録を伸ばしている。</p>		
	*令和8年度に行うこと		
	<p>◆交通安全対策基本法の一部改正により、市町村の交通安全計画の策定が努力義務からできる規定になったことから、令和8年度以降の市交通安全計画は策定せず、県計画及び年度ごとに定める「袋井市交通安全運動基本方針」に基づき事業（カーブミラーなど交通安全施設の点検等）を展開していく。</p> <p>◆令和6年度から継続的に取り組んでいるスポーツクラブとコラボした交通安全啓発を拡充するなど、幅広い年齢層に対し、交通安全対策を展開する。</p> <p>◆通学路の安全確保については、地元自治会や学校関係者、警察など多くの視点から課題を共有し、ソフト・ハード両面から適切な対策を講じていく。</p> <p>◆交通安全教育については、県交通安全協会袋井地区支部の交通安全指導員と連携し、引き続き、高齢者向けの身体機能トレーニングや幼稚園・小中高校等での自転車教室などの交通安全講習を実施していく。</p>		
			
*令和9年度以降の展開			
<p>「袋井市交通安全運動基本方針」に基づき、各種団体と連携した啓発活動やカーブミラーや道路区画線などの交通安全施設の点検などの事業を実施していく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	防犯灯設置、防犯対策推進事業			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	6,652 千円	参考：R7当初	9,566 千円
事業の目的概要	<p>①住民の生活道路について、夜間の地域住民の安全確保と犯罪防止を図ることを目的として、LED防犯灯を設置する自治会や自治会連合会に対し、設置費の一部を補助する。また、自治会と自治会の境目や小学校又は中学校の通学路に指定されている場所には、地域からの要望に基づいて市が防犯灯を設置し、維持管理を行う。</p> <p>②袋井警察署管内における刑法犯の認知件数は増加傾向にあり、高齢者を狙った特殊詐欺被害も依然として高止まり状況であることから、袋井警察署が取り組む防犯活動を支援し、市民の防犯意識を高めるとともに、犯罪などが起きにくい地域環境づくりを行う。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>①LED防犯灯を設置する自治会や自治会連合会に対し、設置費の一部を補助 <補助金額> 1灯あたりの設置にかかる費用の2分の1以内（1,000円未満切り捨て） <補助限度額> 電柱添架⇒4万円、支柱（鋼管ポールなど）⇒5万円</p> <p>②自治会と自治会の境目や小学校または中学校の通学路に指定されている場所には、地域からの要望に基づいて市が防犯灯を設置し、維持管理を実施 <R 6年度末現在の設置基数>203基（市設置分）</p> <p>③袋井市防犯推進協会へ交付金を支出し、防犯対策の取り組みに対する支援を実施 防犯啓発用のぼり旗を各地区へ配布</p> <p>④自治会連合会及び袋井警察署と連携し、特殊詐欺被害防止に向けた防犯講話や国際電話休止届受付サービス出張所を実施 防犯講話：小野田自治会ほか5自治会、受付サービス出張所（市役所1階ロビー）2回</p> <p>⑤地区からの要請に基づき、青色回転灯防犯パトロール講習会を袋井警察署と連携して実施 <R 7年度実績・見込>高南、豊沢、袋井西、袋井北 ほか7地区</p> <p>⑥青色回転灯防犯パトロール推進大会を実施 令和7年7月19日、市役所西側駐車場 125人参加、青色回転灯パトロール車：約50台</p> <p>⑦メローねっと、市ホームページ等において不審者情報や防犯情報を発信 防犯団体からの防犯関連通信や不審者情報、重大事案について、メローねっとやコミセンLINEを通じて各地域へ情報提供し、周知啓発を行う</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>①LED防犯灯を設置する自治会や自治会連合会に対し、設置費の一部を補助する。</p> <p>②地域からの要望に基づき、自治会境界や通学路において、必要に応じて市が防犯灯を設置し、維持管理を行う。</p> <p>③青色回転灯防犯パトロール講習会等を袋井警察署と連携して実施する。</p> <p>④青色回転灯防犯パトロール推進大会を実施する。</p> <p>⑤メローねっと、市HPにおいて、不審者情報や防犯情報を発信する。</p>			
* 令和9年度以降の展開				
<p>①令和9年度末までの蛍光灯製造終了を踏まえ、市内全域の自治会管理の防犯灯のLED化に向けて、地域に対する支援を継続する。</p> <p>②市設置の防犯灯については、点灯確認や維持管理を継続し、必要に応じて新規設置や更新を行う。</p> <p>③袋井警察署や防犯団体等との連携を継続・強化し、地域や市民に対する防犯情報の提供や啓発を推進することで、地域の防犯力や市民の防犯意識の向上を図る。</p>				



令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	外国人と備える防災訓練		
担当課	企画部 多文化共生推進課、危機管理部 危機管理課		
事業期間	令和7年度～		
予算額	R 8当初	40 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>外国人市民も「助ける人」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で学び、働く、外国人市民にも災害時には「助けられる人」から「助ける人」になってもらい、災害時の貴重な担い手として活動してもらうことを目指して、令和7年度に初めて開催した。 ・本訓練を通じ、日本人には「外国人も貴重な地域防災の担い手になること」を、外国人には「誰もが助ける人になれること」を実感し、支え合える関係であることを認識し、すべての人の安心・安全につなげる。 		
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年8月31日の総合防災訓練において、上山梨地区をモデル地区として、地域住民や日本語学校の協力を得て、応急救護訓練や炊き出し訓練などを外国人市民とともに実施した。 ・訓練には約100人が参加。留学生と外国人受入れ企業の従業員ら22人が参加し、地区の7自治会の住民や中学生と一緒に非常食の炊き出しや応急救護訓練に取り組んだ。 		
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>外国人と備える防災訓練×県総合防災訓練</p> <p>令和8年度に静岡県及び磐田市、袋井市、森町で共同開催される静岡県総合防災訓練では、県や応援協定先などと連携した実災害に近い状態での実動訓練が計画されている。地域や企業と連携することで外国人市民の参画を促し、令和7年度に引き続き、「助けられる人から助ける人へ」をテーマに、実践的な訓練を行う。</p> <p>【日時】令和8年11月15日（日） 【会場】さわやかアリーナ 【対象】自主防災隊、民間事業者（避難所周辺企業）、日本語学校 【内容】外国人市民の防災ハンドブック等の活用により災害の基礎知識を身に付けるとともに、テントの設営等の実践的な訓練を実施する予定。</p> <p>4月～7月 静岡県や関係団体との調整・会議 8月 関係団体への説明会 10月 関係団体との個別打ち合わせ 11月 防災訓練実施</p> <div style="text-align: center;"> </div>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>			
<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>「外国人と備える防災訓練」を他地区でも実施できるよう、横展開を図っていく。また、すでに実施した地域においては、自走化できるよう支援していくことで、多くの市民に外国人市民とともに地域で生活することを実感してもらい、多文化共生の意識を醸成していく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練の実施		
担当課	危機管理部 危機管理課		
事業期間	令和8年度		
予算額	R 8当初	20,000 千円	参考：R7当初 ー 千円
事業の目的概要	<p>静岡県総合防災訓練（実働訓練）は、昭和54年度から県内の各市町を会場に県と市町との共催で訓練を実施しており、2026年度（令和8年度）は、静岡県、袋井市、磐田市、森町の共同開催となる。</p> <p>本訓練では、国や県、防災機関、応援協定先と連携して実施することにより、災害対応への対応力を向上させるとともに、市民に「自助」と「共助」の重要性についての理解を深めてもらうことを目的とする。</p> <p>訓練テーマ 「みんなで高めよう 中遠の防災力」 ～自助・共助・公助により南海トラフ地震に備える～</p> <p>訓練実施日 2026年（令和8年）11月15日（日）</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県及び磐田市、森町との協議で、訓練実施日や名称の決定、訓練参加予定団体を招いた全体説明会（令和8年1月27日（火）開催）について調整を行った。 ・2025年度（令和7年度）に焼津市及び藤枝市が実施した防災訓練の説明会への参加、訓練の視察を行った。 ・市が、現在必要とする訓練や、2009年度（平成21年度）に実施した訓練（静岡県・袋井市総合防災訓練）、2025年度（令和7年度）の焼津市及び藤枝市が実施した訓練を参考とし、2026年度（令和8年度）に実施する訓練項目や訓練実施場所の検討を行った。 		
	* 令和8年度に行うこと		
	<p>次の方針に基づき、関係機関、団体と訓練内容について協議を行い、普段行っている訓練では、実施できていない訓練を計画実施する。</p> <p>また、訓練を行う中で、課題となった事項については、計画、マニュアルの改善、見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市災害対策本部各班による災害対応（実働）訓練を、関係機関や協定締結団体等と連携し実施する。 ・公助が届くまでの発災初期の自助、共助による救出救助や応急救護等の強化を図るため、市民や自主防災隊に参加してもらい訓練を実施する。 ・実際に避難所の運営を行うこととなる避難者（市民・自主防災隊）に、避難所の設営から運営を行ってもらい、知識、経験を地域防災力の強化につなげる。（多様性、子どもから高齢者まで全世代で参加） ・地域防災計画に定める事項や手順の確認を行い、受援部隊等の受入体制の強化を図るため顔が見える関係づくりを行う。 		
* 令和9年度以降の展開			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関と連携した訓練を実施する。 ・静岡県では、次回は、9年後の2035年に、静岡県、袋井市、磐田市、森町との共同開催を計画（予定）している。 			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

継

事業名	消防団組織体制の充実につなげる取組			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>消防団員不足は、全国的な課題となっており、袋井市においても同様に条例定数660人に対し、2025年（令和7年）4月1日現在、団員数470人と、充足率は71.2%となっている。</p> <p>このため、2021年度（令和3年度）から3年間、消防団員の処遇改善をはじめ、出動報酬の創設、消防団のプロモーション、活動の改善など、団員の負担軽減と住民への入団促進などの取り組みを行ってきた。</p> <p>また、持続可能な組織体制とするため、2024年度（令和6年度）、2025年度（令和7年度）の2年間で袋井市消防団組織最適化計画を策定し、維持、強化に取り組む。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>2021年度（令和3年度）から3年間、「袋井市消防団充実強化検討会（委員12人）」により、出動報酬の創設など団員の処遇改善や入団促進などを検討するとともに、団員の負担軽減など検討した内容について継続的に取り組んでいる。</p> <p>2024年度（令和6年度）から2年間、「袋井市消防団組織最適化検討会（委員17人）」により、消防団組織の最適化を図るため、条例定数、対象年齢、機能別団員制度の必要性、分団の統合について検討を行い、2026年度（令和8年度）から2035年度（17年度）の10年を計画期間とする「袋井市消防団組織最適化計画」の策定に取り組んでいる。</p>			
	*令和8年度に行うこと			
	<p>消防団組織最適化計画で定めた事項について、消防団や関係者などと意見交換し、制度設計や条例改正を進める。</p> <p>また、消防団活動の充実強化を図るため、活動等の報告をはじめ消防団活動の周知や入団促進を図る。</p>			
	*令和9年度以降の展開			
	<p>消防団組織最適化計画に基づき、機能別団員制度の導入を進めるとともに、状況を見ながら条例定数や対象年齢について検討を行う。</p> <p>また、消防団の組織体制及び充実強化について、団員や地域の理解を得ながら、団員の負担軽減や消防団のプロモーションなど適時適切な見直しを行う。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	消防ポンプ車更新			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和5年度～			
予算額	R 8当初	30,050 千円	参考：R7当初	28,835 千円
事業の目的概要	<p>2017年（平成29年）3月に道路交通法の一部改正により準中型制度が新設され法改正後に普通免許取得した団員については、5 t 車の消防車両の運転が不可能となり、令和15年には、5 t 車の消防車両を運転できる団員がいなくなる可能性があることから、災害時適切に対応できるよう、耐用年数が経過した車両を普通免許で運転できる3.5 t 未満車へ計画的に更新を進めている。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>分団に貸与している消防ポンプ車は購入後17年で更新を行っている。</p> <p>2023年（令和5年度）・・・浅羽方面隊第4分団の消防ポンプ車更新（1台） 2024年（令和6年度）・・・袋井方面隊第4分団の消防ポンプ車更新（1台） 2025年（令和7年度）・・・袋井方面隊第7分団の消防ポンプ車更新（1台）</p> <p>また、各分団に既に配備している車両（5 t 未満車）を運転するために必要な準中型自動車免許を取得する団員へ補助金を交付している。（2024年度 1人、2025年度 4人）</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>浅羽方面隊第3分団消防ポンプ車の更新（購入 2007年度（平成19年度）） また、各分団に既に配備している車両（5 t 未満車）を運転するために必要な準中型自動車免許を取得する団員へ補助金を交付する。</p>			
事業内容	* 令和9年度以降の展開			
	<p>17年を経過した消防ポンプ車（3.5t未満車）の計画的な更新（普通自動車免許で運転可能な車両への更新） <予定> 2027年度（令和9年度）袋井第10分団 2028年度（令和10年度）浅羽第1分団 2029年度（令和11年度）袋井第6分団 2030年度（令和12年度）以降9台更新予定 また、各分団に既に配備している車両（5 t 未満車）を運転するために必要な準中型自動車免許を取得する団員へ補助金を交付する。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	事業所と連携した防災備蓄の促進		
担当課	危機管理部 危機管理課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8当初	0 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>家庭内減災対策の取組の1つとして、家具の固定や非常持出品の用意と併せて、家庭における1週間分の備蓄品の用意をしていただくため、市内のホームセンターなどの事業所等と連携し、非常持出品や防災備蓄品の整備を市民に促す取り組みを企画し、防災週間や訓練に合わせて防災啓発展示を実施し普及を図る。</p> <p>市民意識調査（18歳以上）で「非常食や飲料水、懐中電灯など1週間分の備蓄をしている」と回答した市民の割合が、2025年度（令和7年度）74.7%であり、第3次袋井市総合計画前期基本計画で定める取組指標の目標、2030年度に80%に向けて取り組む。</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>2024年度（令和6年度） 「自助」「共助」推進のため、郵便局や市内のホームセンターに協力をさせていただき、各事業所が扱う防災用品カタログなどを、防災訓練説明会の際、自主防災隊長へ紹介・配布し、備蓄の必要性について周知啓発を行った。</p>		
	<p>2025年度（令和7年度） 2024年度（令和6年度）に引き続き各事業所が扱う防災用品カタログの紹介・配布をするとともに、イオン袋井店と連携し、防災備蓄の必要性について、周知啓発に努めた。</p>		
	* 令和8年度に行うこと		
<p>これまでの取組のほか、市内のホームセンターなどの事業所等と連携して、非常持出品や防災備蓄品の整備を市民に促す取り組みを企画し、防災週間や防災訓練等にあわせ、市のチラシなどを活用して備蓄や、ローリングストックなど促進を図る。</p>			
* 令和9年度以降の展開			
<p>令和8年度の実績を踏まえ、啓発方法の改善や協力事業所の拡大など、より効果的な防災備蓄促進に取り組んでいく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	防災講演会等でのメローねっとの登録促進			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	219 千円	参考：R7当初	500 千円
事業の目的概要	<p>日ごろの備えや早めの避難行動につなげるため、防災講話や防災訓練説明会の場でメローねっとの紹介と登録支援を行い、広く市民へ周知啓発を行う。</p> <p>「メローねっと」の登録率（防災情報）は、現状32.8%（2024年度）となっており、第3次袋井市総合計画前期基本計画で定める取組指標の目標、2030年度に43%に向けて取り組む。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>各地区での防災講話や防災訓練説明会等にて、出席者へメローねっとの登録・活用についての紹介や、周知啓発チラシの配布を行っている。</p> <p>また、防災講話の中で希望者に対し、登録のサポートを行っている。</p> <p>防災訓練などの機会を捉え、自主防災隊長から住民に対しメローねっとの登録推進をお願いしている。</p> <p>令和6年度末登録者数：28,704人</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>引き続き、防災講話や防災訓練説明会等において、メローねっとの紹介や地域への周知啓発と合わせて登録作業の支援を行い、登録促進を図る。また、協力事業所等での防災備蓄促進と合わせて登録の推進も行い、広く市民へ周知啓発を行う。</p>			
* 令和9年度以降の展開				
<p>スマートフォン等の携帯端末の取扱いが不慣れな方にも活用していただけるような案内方法を検討し、より多くの方に登録していただけるよう周知啓発を図る。</p>				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	生活再建を支援するためのシステムの導入		
担当課	危機管理部 危機管理課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R 8当初	20,258 千円	参考：R7当初 ー 千円
事業の目的概要	<p>災害対策基本法及び被災者生活再建支援法に基づき、袋井市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における生活の再建を支援し、住民の生活の安定と速やかな復興など被災後の生活再建を支援するために、被災者支援システムを導入し支援体制の強化を図る。</p> <p>袋井市地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023に掲げた「人命被害ゼロ」を達成するため様々な防災対策に取り組む。</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>災害対策基本法及び被災者生活再建支援法に基づき、袋井市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における生活の再建を支援し、住民の生活の安定と速やかな復興などの支援体制の強化や被災者支援システムの導入に向け検討を行っている。</p>		
	* 令和8年度に行うこと		
	<p>災害発生時において被災者の被害状況把握を迅速かつ効率的に行い、被災者の生活再建支援をスムーズに行うことと併せて、罹災証明書の申請手続のオンライン化するためなど関係課と協議し、被災者支援システムを導入する。</p> <p>また、11月15日実施の静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練において、操作方法の確認や罹災証明書の発行などの訓練を行う。</p>		
* 令和9年度以降の展開			
<p>災害時に迅速に使用できるよう保守管理を行うとともに、多くの職員が使用できるよう研修や操作訓練を実施する。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」の開設			
担当課	総務部 浅羽支所市民サービス課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	0 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p><おくやみワンストップ窓口の開設> 浅羽支所に、亡くなられた方に関する市役所の手続きをワンストップでサポートする「おくやみ窓口」を開設し、市役所で行う約80種類の手続きと相談に一括して応じることを目指す。 手続きごとに本庁や教育会館、総合健康センターなどの担当課を回る必要がなくなり、ご遺族の負担軽減及び市民サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象手続き：本庁、総合健康センター、教育会館など、市に申請する約80種類の一体的な対応 ●ワンストップ窓口：担当課を移動することなく、原則1箇所で完了 ●書類の記入を一部省略：基本情報（住所氏名等）を一部省略し、申請負担の軽減 ●漏れなく案内：事前予約により、必要な手続きを漏れなくご案内 ●対象者：死亡時の住所が袋井市内の故人のご遺族 			
事業内容	* 事業の経過			
	浅羽支所市民サービス課は、死亡に伴う手続き（約40手続き）を総合窓口として既に電話予約制で対応している。 さらに、他課で行っている手続（約40手続き）についても、浅羽支所市民サービス課でまとめて対応することを目指す。 <令和6年度> 袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画の策定 <令和7年度> ①袋井市浅羽支所庁舎窓口機能整備方針の策定（基本計画の具現化） ⇒「おくやみワンストップ窓口」を重点取組として方針決定 ②支所職員による「窓口改善ワークショップ」の開催（10回程度） ③業務フロー、マニュアル化の検討、試験実施・気づきの共有、改善 ④エクセルによる申請フォームでの検証			
	* 令和8年度に行うこと			
	①業務フロー、マニュアル化の継続検討、ワークショップ ②おくやみワンストップ窓口の運用決定（R8.9） ③浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」開設試行（R8.10～） ④窓口予約システムの予算化検討			
	* 令和9年度以降の展開			
	袋井市浅羽支所「おくやみワンストップ窓口」の本格稼働			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	公共施設等総合管理計画の改訂			
担当課	財政部 財政課			
事業期間	令和8年度			
予算額	R 8当初	11,000 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p>公共施設の老朽化が進む中、将来にわたり施設管理と財政運営を両立させていくことが自治体経営上の課題となっている。このため本市では、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を行うため、2016年（平成28年）6月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいる。本計画は2016年（平成28年）度から2055年（令和37年）度までの40年間を計画期間とした長期計画であるため、10年ごとに見直しを行うこととしている。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	平成27年度	公共施設白書の作成（公共施設の現状整理）		
	平成28年度	袋井市公共施設等総合管理計画の策定		
平成29年度	公共建築物予防保全対策プロジェクトチーム設置			
平成30年度	公共施設マネジメントシステム運用開始、公共建築物点検開始			
令和元年度	個別施設計画の策定			
令和2年度	プロジェクトチームで協議した優先順位による、長寿命化工事開始			
令和5年度	袋井市公共施設等総合管理計画の一部改訂			
	*令和8年度に行うこと			
	○公共施設等総合管理計画の改訂			
	(1) 公共施設の縮減目標設定			
	(2) 公共施設等（道路、橋りょう、公園等のインフラを含む）の現況と、更新費用等の再算定			
	(3) 施設分類ごと（小中学校、コミュニティーセンター、庁舎、インフラなど）に、長寿命化や統廃合などのおおまかな方針の決定			
	*令和9年度以降の展開			
	○公共施設再配置計画の策定			
	(1) 縮減目標に基づき、対象施設と再配置の実施期間（4期程度）の設定			
	(2) 継続、廃止、他施設へ統合など、今後の方向性を決定			
	(3) 期間ごとに施設再配置計画を定める			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	フロントヤード改革の推進			
担当課	総務部 総務課、市民サービス課、市民生活部 市民課、企画部 デジタル政策課			
事業期間	令和6年度～令和10年度			
予算額	R 8当初	11,273 千円	参考：R7当初	2,751 千円
事業の目的・概要	<p>【目的】 従来の対面・書面中心の手続きにデジタル技術を組み合わせること で市民サービスの向上と業務の効率化を目指す。</p> <p>【概要】 袋井市役所窓口の現状と課題等を踏まえ、社会の変化や市民ニーズ に柔軟に対応するため、①窓口サービスの充実と、②庁舎内の事務 処理（バックヤード）の効率化・集約化を一連の取組として捉え、 「フロントヤード」と「バックヤード」の両方の改革を進めること で、市民と市役所の接点をより充実させる。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>【令和6年度】事務局：デジタル政策課、市民課、総務課、市民サービス課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副市長をリーダーとし「フロントヤード改革推進プロジェクトチーム」を結成 ・若手職員で構成された「窓口デザインチーム」による課題の整理 ・窓口の状況把握を行うため窓口体験会を実施 ・本市が目指す窓口の方向性を示した「フロントヤード改革基本方針」を策定 <p>【令和7年度】事務局：総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口支援システム等の研究 ・窓口関係の所属で構成した「フロントヤード改革ワークショップ」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ➢必要な窓口ソリューションや窓口の型の検討 ・市役所窓口に関する市民アンケートを実施 			
	* 令和8年度に行うこと			
	<p>【市役所窓口の最適化検討】 市民生活部を中心に窓口関係部署の業務の可視化を行い、事務手続きの見直しを 行う。また、本市に最適な窓口の型に合わせ、1階窓口のレイアウトの検討や、発 券・予約システムなど必要な機器等の検討や実証を行う。</p> <p>【コンビニでのマイナンバー入り住民票の交付開始】 <特別枠採択事業> コンビニ交付の利用率を向上させ、窓口の待ち時間を短縮するとともに市民の利便 性を高めるため、コンビニで提供するサービスを拡充する。</p> <p>【本庁舎等へのキャッシュレスレジ導入】 市民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、市民課・納税課・市民サービス 課にキャッシュレスレジを導入する。</p>			
* 令和9年度以降の展開				
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もががストレスフリーで、市民と職員が笑顔でつながる市役所窓口を目指し、窓 口の課題解決に向けた取り組みを実施。 ・市民と職員の双方にとって、より効率的で便利な窓口とするために必要なシステ ムや機器を導入する。 				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要



事業名	ふるさと納税制度を活用した地域の魅力発信事業			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和8年度～			
予算額	R 8当初	16,000 千円	参考：R7当初	13,000 千円
事業の目的概要	<p>市内の特産品や体験など、本市の魅力の発信と認知を高める方策として、ふるさと納税制度を活用し、魅力ある「返礼品」として磨き・仕立てあげることで、従来の手法（各事業者の情報発信）ではリーチできなかった層へのPRを実現させるとともに、ふるさと納税（寄附）の獲得と地域経済の振興を図る。</p> <p>具体的には、商品のセールスポイントやシズル感のある写真撮影など、訴求力のある魅せ方を支援するほか、効果的なWEB広告の掲載やリアルイベントでの商品紹介など実施する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>(1)ふるさと納税ポータルサイトの充実(21サイト) Amazonふるさと納税や宿泊に特化したサイト 「一休ふるさと納税」や「Yahoo!トラベル」など追加</p> <p>(2)返礼品の充実(215品追加／計982品) パナソニック製洗濯機、お米(コシヒカリ・にこまる) 法多山季節限定だんご引換券、PayPay商品券、 GRガレージ愛車撮影ほか</p> <p>(3)広告宣伝の強化 雑誌広告、ふるさと納税サイトのバナー広告、 検索連動型広告の掲載</p>			
	* 令和8年度に行うこと			
<p>(1)事業者間連携による商品化等、返礼品の充実強化 アニメコンテンツとのコラボ商品や詰め合わせセット等</p> <p>(2)広告宣伝の充実強化 ふるさと納税サイト内でのWeb広告の充実強化 首都圏でのリアルイベント出店</p> <p><R8予算内訳> ○Web広告等に係る広告費 12,000千円 ○リアルイベント出展諸経費 4,000千円</p>				
* 令和9年度以降の展開				
ふるさと納税をめぐる制度改正や消費者ニーズの変化などに迅速かつ的確に対応しつつ、本市の魅力発信を通じた寄付獲得や来訪機会の創出など、関係人口の充実に努める。				

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

新

事業名	水道事業における窓口業務等の事務の広域化			
担当課	環境水道部 水道課			
事業期間	令和7年度～令和13年度			
予算額	R 8当初	58,693 千円	参考：R7当初	0 千円
事業の目的概要	<p align="center">～水道事業窓口業務等の事務を4市で共同化～ 袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市</p> <p>利用者サービスの向上及び経営の効率化に向け、4市による連携により、窓口業務等の事務の共同化とシステムの共同調達を行う。</p>			
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>令和5年～6年 磐田市と窓口業務等の事務の共同化の調整を進めたが、費用対効果や実施時期の調整がつかないことから難しいと判断 令和7年1月 改めて近隣の掛川市へ検討の申し入れ 令和7年10月 掛川市・袋井市・菊川市・御前崎市の4市が実施に向けて合意 令和8年1月 プロポーザル公告 令和8年3月 契約（予定）</p>			
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>令和9年4月の運用開始に向け、新システムへのデータ移行や業務の調整、引継ぎ、スマート窓口設置準備等を行う</p> <p>【想定するスキーム】</p> <p>○主な委託業務 窓口・受付業務 開栓・閉栓業務 検針業務 調定及び更正業務 料金収納業務 電子計算処理業務</p>			
	<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>令和9年4月の運用開始以降、4市において窓口業務等の効率化やサービス向上に向けた検討を進めていく。</p>			

令和 8 年度 主要事業（取組）の概要

拡

事業名	次期生成AIサービスの利用検証		
担当課	企画部 デジタル政策課		
事業期間	令和8年度～		
予算額	R8当初	377 千円	参考：R7当初 0 千円
事業の目的概要	<p>デジタル技術の中でも特に生成AIは急速に発展し、行政事務においても有効なツールとなっている。</p> <p>本市では令和6年4月から全庁で生成AIサービスを利用しているところであるが、技術は日々進歩しており、文章生成に加えて、画像生成、庁内情報に特化した利用（RAG機能）、多様な拡張子による入力・出力を可能にするマルチモーダル機能などにも対応できるサービスが登場していることから、行政事務における更なる効率化と生産性の向上を図るため、次期生成AIシステムの利用に向けた検証を行う。また、県内自治体での共同利用などコストメリットを得る形で実施する。</p>		
事業内容	<p>* 事業の経過</p> <p>文章作成などの行政事務の生産性を向上するため、令和6年4月に全庁で生成AIサービスの利用を開始して以来、大規模言語モデルのバージョンアップや職員向けの勉強会、利用事例の共有を図るなど、利用の向上に努めている。</p>		
	<p>* 令和8年度に行うこと</p> <p>1. サービスの効果検証 静岡県が利用中の生成AIサービス「exabase（エクサベース）」を共同利用して、令和9年度の本格導入に向けて以下を検証する。 内容：RAG機能（議会答弁、職員FAQ、文書校正、各課業務マニュアル） マルチモーダル機能（画像生成、Excel分析） 検証期間：6～12月</p> <p>2. 生成AIサービス利用環境整備 内容：生成AIガイドラインの見直し</p>		
	<pre> graph LR User[ユーザー] -- "質問・指示" --> AI[exaBase生成AI] AI -- "回答" --> User AI <--> LLM[大規模言語モデル] LLM --- LLM_Info["・公知の情報 ・一般常識など"] AI <--> OrgInfo[組織独自の情報] subgraph OrgInfoBox [] OrgInfo --- OrgInfo_List["・過去の議事録 ・基本方針 ・関連省庁のガイドライン"] end style OrgInfoBox stroke-dasharray: 5 5 </pre>		
<p>* 令和9年度以降の展開</p> <p>令和8年度の利用検証の結果を踏まえ、県や県内市町との共同利用などにより、コストメリットを最大限得るとともに、ガイドラインの改定など、組織と職員のモラルやリテラシーを向上した上で、令和9年度からの本格実施を目指す。</p>			